

第4回 教育に関する事務の点検・評価委員会

日時：令和2年2月20日（木）午前11時～

場所：豊島区庁舎8階 教育委員会室

【次第】

- 1 開 会

- 2 議 事
 - (1) 評価結果報告
 - (2) その他

- 3 閉 会

【資料】

1. ・令和元年度教育に関する事務の点検・評価報告書
2. ・参考資料（これまでの提出資料）

令和元年度

教育に関する事務の点検・評価報告書

令和2年2月

豊島区教育委員会

目 次

I 教育に関する事務の点検・評価の実施について

1	はじめに	1
2	評価の概要	2

II 点検・評価の結果一覧

	点検・評価の結果一覧	5
--	------------	---

III 点検・評価の結果

事業分析シート

1	ICT機器整備（学習及び校務支援システム）の推進と活用状況	6
2	いじめの防止対策の推進	9
3	小学校移動教室等実施／中学校移動教室等実施	11
4	子どもスキップ・学童クラブ（放課後児童健全育成）事業	13
5	学校施設環境改善整備補助金	15

IV 資料等

	教育に関する事務の点検・評価実施要綱	17
	教育に関する事務の点検・評価委員会設置要綱	18

I 教育に関する事務の点検・評価の実施について

1 はじめに

平成 20 年度から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、各地方公共団体の教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について教育に関し学識経験を有する者の知見を活用した点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされている。

豊島区教育委員会では、この法律の規定に基づき平成 20 年度から 10 年間に渡り点検及び評価（以下、「点検・評価」という。）を実施してきた。効率性や有効性の視点に基づく外部有識者による客観的かつ公正な点検・評価は、豊島区教育ビジョン 2010 及び 2015（豊島区教育振興基本計画）における重点施策の推進に際し、P D C A サイクルの観点から重要な役割を担ってきた。

（参考）「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（抜粋）
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む）を含む）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 評価の概要

1 委員会の設置

(1) 目的

教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うに際し、点検・評価の客観性、透明性、公正性を確保するとともに区民への説明責任を果たすために、教育に関する識見を有する外部委員による豊島区教育に関する事務の点検・評価委員会を設置する。

(2) 委員（3名）

職	氏名	区分	略歴
委員長	工藤 豊太	学校経営経験者	東京音楽大学特任教授
副委員長	細谷 美明	学識経験者	早稲田大学教職大学院客員教授
委員	福元 保子	区民	元豊島区立西巢鴨小学校PTA会長

2 評価対象・抽出理由

豊島区教育ビジョン 2015 の施策をPDCAサイクルにより、業務を改善することを目的とし行うものであり、今年度の事業は過去の評価対象を踏まえ、今日的な重要施策と豊島区教育ビジョン 2015 の検討委員会で議論された課題を評価対象として抽出したものである。

また、学校施設環境改善交付金交付要綱に基づき、学校施設環境改善交付金に係る事業についても評価対象とした。

施 策	事 業 名 称
「確かな学力」の育成	I C T機器整備（学習及び校務支援システム）の推進と活用状況
「豊かな人間性」の育成	いじめの防止対策の推進
	小学校移動教室等実施／中学校移動教室等実施
豊島区教育ビジョン 2015 策定後の新たな課題	子どもスキップ・学童クラブ（放課後児童健全育成）事業
学校施設環境改善整備補助金事業	学校施設環境改善整備補助金

3 実施方法

評価対象の各事務事業について、所管課からの事業概要の説明を受けた後、ヒアリングを実施した。また、評価対象に係る巣鴨北中学校の視察を行った。

4 評価の視点

事業分析シートを用いて、下表の効率性と有効性の視点から評価した。

また、学校施設環境改善交付金に係る事業の評価については、学校施設環境の機能の向上という視点から効率性・有効性を評価する。

	効率性	有効性
事業分析シート	実施方法は効率的か コストは適正か	施策を構成する各事業と学校での取り組みが施策の推進に寄与しているか
事業分析シート (学校施設環境改善交付金)	効率的に学校施設環境整備が実施されているか コストは適正か	学校施設環境の機能が向上したか

事業分析シートの効率性と有効性は、3段階で評価する

評 価
A：高い B：適正 C：低い

5 委員会開催状況

回数	開催日	審 議 内 容	場 所
第1回	12月18日	○ 平成30年度点検・評価項目に対する取組み状況報告 ○ 評価対象の選定について ○ 外部評価審議	教育委員会室
第2回	1月15日	○ 外部評価審議	教育委員会室
第3回	1月30日	○ 学校視察 ○ 外部評価審議	巢鴨北中学校 巢鴨北中学校ランチルーム
第4回	2月20日	○ 外部評価まとめ	教育委員会室

6 外部評価の公表

ホームページ等に掲載し、区民への周知を図ると共に、令和2年第1回区議会定例会において評価の結果を報告する。

II 点検・評価の結果一覧

事業名称	効率性	有効性
I C T機器整備（学習及び校務支援システム）の 推進と活用状況	B	A
いじめの防止対策の推進	A	B
小学校移動教室等実施／中学校移動教室等実施	A	A
子どもスキップ・学童クラブ（放課後児童健全育成）事業	B	A
学校施設環境改善整備補助金	A	A

Ⅲ 点検・評価の結果

事業分析シート

事業名称	I C T機器整備（学習及び校務支援システム）の推進と活用状況	担当課：庶務課 指導課
------	---------------------------------	----------------

目的	<p>児童・生徒が利用する学習環境においては、I C Tを活用した学習活動を各教科で実施することにより、児童・生徒の情報活用能力の育成を図る。また、児童・生徒がコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しみ、コンピュータで文字を入力するなどの基本的な操作や情報モラルを身に付けることを目的とする。</p> <p>教職員が利用する校務環境においては、成績処理や指導要録等を電子データ化するとともに校務支援システムを導入することにより、教員の校務負担軽減を図り、児童・生徒と向き合う時間を確保することを目的とする。</p>
内容	<p>学習環境では、タブレットパソコン、電子黒板等のI C T機器及び無線LAN環境を整備し、各教科の指導にあたり、I C T機器を活用した学習活動を充実するとともに、これらの情報手段に加え視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図る。</p> <p>校務環境では、校務支援システムを導入・運用し、教員に校務負担の軽減を図る。また、I C T支援員を活用し授業支援及び校務支援を行うことで、I C T機器や校務支援システムの一層の活用を図る。</p>
手法	<p>1. I C T機器等の整備</p> <p>(1)学習環境</p> <p>①タブレットパソコン、電子黒板、実物投影機等の整備を行う。</p> <p>②I C T機器を有効に活用できるように、校内全域で無線LAN環境を整備する。</p> <p>(2)校務環境</p> <p>①成績処理、通知表作成、出席管理などの処理ができる校務支援システムを導入する。</p> <p>②校務パソコンを整備する。</p> <p>2. I C T支援員の活用</p> <p>(1)教材作成、I C T機器の操作支援、授業の立会いなどのサポートの他、校務業務の支援を行うため、I C T支援員を各校に派遣する。</p> <p>(2)問合せに対応するためのヘルプデスクを設置し、電話での問い合わせ対応の他、必要に応じて学校を訪問して授業支援を行う。</p> <p>3. 教材等の活用</p> <p>(1)I C T機器やデジタル教材を使い、子供たち一人一人に合った学習を進める。</p> <p>(2)各校で作成した教材等を共有し、効果的・効率的な授業を進める。問合せに対応するためのヘルプデスクを設置し、電話での問い合わせ対応の他、必要に応じて学校を訪問して授業支援を行う。</p>

(単位：千円)

	事業費	特定財源	一般財源
予算 (H30)	335, 528	0	335, 528
決算 (H30)	298, 104	0	298, 104

所要人員 (正規)	2.4	所要人員 (非常勤)	0	開始時期	—	終了時期	—
--------------	-----	---------------	---	------	---	------	---

根拠法令等	<ul style="list-style-type: none"> ・豊島区教育ビジョン 2015 ・小・中学習指導要領（文部科学省） ・平成 30 年度以降の学校における I C T 環境の整備方針（文部科学省） 	法律による義務付け	無	必要性	有
-------	---	-----------	---	-----	---

指 標	<p>「平成 30 年度以降の学校における I C T 環境の整備方針（文部科学省）」の記載事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学習 I C T 環境整備 <ul style="list-style-type: none"> (1) 大型表示装置の普通教室及び特別教室への常設 (2) 小学校及び特別支援学校の普通教室及び特別教室への実物投影機の常設 (3) 充電保管庫の必要数の配備 (4) 普通教室及び特別教室への無線 L A N の配備 (5) 学習用コンピュータの 3 クラスに 1 クラス程度の配備 2. 校務 I C T 環境整備 <ul style="list-style-type: none"> (1) 校務用コンピュータの教員 1 人 1 台環境の整備 (2) 校務用サーバの整備 (3) 統合型校務支援システムの整備 3. I C T 活用 <ul style="list-style-type: none"> (1) 各教科等における I C T の活用 (2) 校務における I C T の活用 4. その他 <ul style="list-style-type: none"> (1) 「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」への対応
達成度	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学習環境 <ul style="list-style-type: none"> (1)～(4) 平成 21 年度から平成 25 年度にかけて実施済み (5) 平成 30 年度に実施済み（それまでの約 5 人に 1 台から増設） ※平成 29 年度教育に関する事務の点検・評価報告書において、学習用コンピュータは 4 人に 1 台の割合とされていたが、児童・生徒数の増加により平成 30 年度時点では 5 人に 1 台の割合となった。 2. 校務環境 <ul style="list-style-type: none"> (1)～(3) 平成 26 年度から実施済み 3. その他 <ul style="list-style-type: none"> (1) 今年度中に対応予定 <p>「授業での活用状況」 （会議資料）資料 3-2 「アンケート結果と I C T 活用の状況」</p>
課 題	<p>国の「G I G A スクールネットワーク構想」や「クラウド・バイ・デフォルトの基本方針」等の施策により、インターネット環境の高速化、クラウド化がさらに進むことが予想される。さらに、現在は、学習環境と校務環境の分離を原則としている「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の見直しも進められており、今後、新しい学校ネットワークのモデルが示されることが想定される。</p> <p>これらの状況を踏まえ、I C T 環境のさらなる整備とともに、I C T 機器等を活用した学習をさらに進める必要がある。この際、国の補助金等で購入した電子黒板は、10 年以上前のもので、交換部品が調達できない現状があるため、これら古い機器の置き換えについて、計画的に実施する必要がある。</p> <p>また、学習活動においては、プログラミング教育やデジタルコンテンツに関する教材の効果的な活用を進める必要がある。</p>



	評価	判断理由
効率性	B	<p>学習用タブレットパソコンについては3人に1台の整備が達成され、電子黒板等のICT機器も多く配備されている。優れた活用事例が多く実施されているとの説明もあった。教員全体が効率的にICT機器を活用できるようにするため、行政サイドと学校が連携しながら、工夫を凝らした学習活動を推進していただきたい。</p> <p>また、グローバル化が一層進む中で、ICTやネット環境の整備は喫緊の課題であるとともに、財政負担の見通しも持たなくてはならない。そのために、長期的な展望に立って整備及び財政計画を立てて、質の高い「教育都市としま」を保持していくことが必要である。</p>

有効性	A	<p>平成29年度の調査ではタブレットを活用した学習効果は高まっており、見学した巣鴨北中学校の教員や生徒の声からも立証されるとおり、ICT機器やネット環境の整備は児童・生徒の学習に大きく影響する。また、校務支援システムの導入後の平成28年度に実施したアンケートにより、教員の1日あたりの軽減時間が45.2分という数字が示され、負担の軽減とともに児童・生徒とのふれあいの時間が増加という活用効果が示されている。</p> <p>ICT環境の整備について、活用の状況とアンケートは示されたが、今後、整備状況や活用状況が妥当であるのか、更に児童・生徒の学習面の定着や学力向上の効果についての調査を期待する。</p>
-----	---	---

事業分析シート

事業名称	いじめの防止対策の推進	担当課：指導課
------	-------------	---------

目的	いじめは誰もがいじめに巻き込まれて被害者にも加害者にもなりうる、どんなクラスでもいじめは起こりうるということを認識し、いじめ実態調査や心理検査等を活用して児童・生徒の状況を丁寧に看取る取り組みを行う。
内容	区立小・中学校におけるいじめ認知件数は年々増加傾向にあり、からかいや小さいやがらせ、好意から行われた言動等を含め、早期発見・早期対応に取り組む。
手法	<p>平成26年度に策定した「豊島区いじめ防止対策推進条例」を改正し、「豊島区いじめ防止対策推進基本方針」とあわせて、いじめ撲滅に向けて取り組みを進める。</p> <p>いじめの対応態勢として、重大事態への対処として教育委員会と区長部局それぞれに調査委員会を設置した。重大事態が発生した場合は、教育委員会の調査委員会が徹底した調査を行い、事実関係を明らかにする。万一、調査結果が不十分な場合や公平性・中立性に疑いがある場合は、区長の判断により、区長部局の調査委員会が再調査を行う。</p> <p>心理検査「hyper-QU」を小学校3年生以上で年2回実施し、学校生活における児童・生徒一人一人の意欲や満足感、学級集団の状況を質問紙によって測定し、児童・生徒相互の人間関係づくりに役立てる。</p>

(単位：千円)

	事業費	特定財源	一般財源
予算 (H30)	7,287	0	7,287
決算 (H30)	7,111	0	7,111

所要人員 (正規)	0.1	所要人員 (非常勤)	0	開始時期	—	終了時期	—
--------------	-----	---------------	---	------	---	------	---

根拠法令等	いじめ防止対策推進法	法律による 義務付け	有	必要性	有
-------	------------	---------------	---	-----	---

指標	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ認知件数 ・心理検査実施回数
達成度	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ認知件数は定義の変化により件数に増減があるが、撲滅を目指して取り組む。 ・心理検査は小学校3年生以上で年2回の実施を継続する。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・更なる活用充実に向けた先進的な取り組みの共有 ・小中連携による活用手法の検討



	評価	判断理由
効率性	A	<p>いじめが発生する原因の一つとして「自己肯定感」「自己有用感」の不足があげられる。ここ数年の区の調査では小・中学校とも80%前後の子供が「自己肯定感」「自己有用感」を感じており、とりわけ多感な中学生に関する数値が高いことは、心理検査の活用が効果的であったといえる。また、学校や家庭における指導の成果の表れとみることができる。</p> <p>いじめ防止対策の推進のために、教育委員会と区長部局が一丸となって取り組む姿勢は、各学校にも影響を与え、区全体のいじめ防止につながってくると考えられる。</p>

有効性	B	<p>心理検査を実施し、各学校が児童・生徒相互の人間関係づくりに役立っていることは評価できるが、教育委員会の力強いリーダーシップの下で、各学校間の情報交換やいじめに対する様々な指導方法などを提示していくことが必要ではないかと思う。さらなる努力に期待する。</p> <p>また、心理検査を小学校3年生から実施しているが、さらに低学年からの実施も視野に入れ、早い段階での課題の発見に役立てることも検討されたい。</p>
-----	---	---

事業分析シート

事業名称	小学校移動教室等実施／中学校移動教室等実施	担当課：学務課
------	-----------------------	---------

目的	宿泊を伴う共同生活により、規律ある生活態度を身につけさせ、豊かな自然の中で、社会科理科等の実地学習をする。また、登山等により健康の増進及び体力の増進を図る目的をもって、移動教室、林間学校を開設している。
----	---

内容	【平成 30 年度実施状況】					
	区分	事業名 (施設名)	所在地	対象学年	実施期間	在籍児童・生徒数(人)
	小 学 校	山中湖移動教室 (秀山荘・民営)	山梨県南都留郡 山中湖村平野2505	4年	9月5日～10月23日 (1泊2日)	1,374
		立科林間学校 (女神湖ペンション村・ 蓼科荘・民営)	長野県北佐久郡立科町 大字芦田八ヶ野周辺	5年	7月21日～8月4日 (2泊3日)	1,348
		日光移動教室 (ホテル花の幸他・民営)	栃木県日光市湯元2549他	6年	5月8日～7月15日 (2泊3日)	1,315
		特別支援学級秩父移動教室 (宮本の湯・民営)	埼玉県秩父郡 小鹿野町長留495-1	特別支援 学級 3～6年	5月10日～5月11日 (1泊2日)	42
	中 学 校	中学校スキー教室 (ホテルアンビエント蓼科他・ 民営)	長野県北佐久郡立科町大字 芦田八ヶ野女神湖975他	1年	1月23日～2月5日 (2泊3日)	817
		尾瀬移動教室 (尾瀬高原ホテル・民営)	群馬県利根郡 片品村戸倉329	2年	6月13日～7月6日 9月5日～9月14日 (2泊3日)	717
		みなかみ移動教室 (ホテル千の谷他・民営)	群馬県利根郡 みなかみ町湯原701他	2年	9月5日～9月7日 (2泊3日)	81
		特別支援連合立科移動教室 (清瀬市立立科山荘)	長野県北佐久郡 立科町大字芦田八ヶ野1068	特別支援 学級 (全)	10月3日～10月5日 (2泊3日)	32

手法	<p>教育委員会では、移動教室・林間学校・自然教室の交通費全額を公費負担している。また、民営の施設を利用するため宿泊料の半額を公費負担している。</p> <p>なお、実施に際しては、予めしおりを配付するなど、事前学習を行い、より効果的な事業となるよう工夫している。</p>
----	--

(単位：千円)

	事業費	特定財源	一般財源
予算 (H30)	137,845	0	137,845
決算 (H30)	127,622	0	127,622

所要人員 (正規)	1.0	所要人員 (非常勤)	0	開始時期	昭和 34 年 (小 6 日光)	終了時期	—
--------------	-----	---------------	---	------	---------------------	------	---

根拠法令等	文部科学省の小・中学校学習指導要領 に旅行・集団宿泊的行事の記載あり	法律による 義務付け	無	必要性	有
-------	---------------------------------------	---------------	---	-----	---

指 標	移動教室の参加率			
達成度	年度	28	29	30
	小学校参加率%	98.7	98.0	97.7
	中学校参加率%	94.3	94.9	94.9
課 題	<p>小学校、中学校とも参加率は高い数値で推移している。</p> <p>オリンピックとパラリンピックが開催される 2020 年度はバスの確保が厳しくなる。実施日程をずらすなどの対策を実施する予定である。</p> <p>一方、慢性的な課題ではあるが、自治体が保有する公営宿泊施設の減少に伴い、自治体間における民間宿泊施設確保の競争が激しくなっている。</p>			

	評価	判断理由
効率性	A	<p>児童・生徒の発達段階に即して、移動教室が考えられ実施されている。また、交通費全額、宿泊費半額を公費負担として支出し、都会から離れ自然豊かな場所で児童・生徒の心の豊かさを育てている事業は、今後も推進して行くことが望まれる。</p> <p>公営宿泊施設の減少などの社会的背景から、宿泊先やバスの確保などの難しさもありながら、学年に沿った学習内容を実施し、効率的に実施している。</p> <p>今回報告はなかったが、食事に対する子供の満足度をより増やせるよう栄養士会等の意見も聴取しながらさらなる充実したプログラムになることを期待する。</p>

有効性	A	<p>この事業の指標である移動教室の児童・生徒の参加率であるが、過去3年間の調査を見ると、概ね95%を超える高い達成率を示している。このことは、移動教室に対しての保護者や児童・生徒の満足度を示しているとも言える。</p> <p>教室では学べない農家の方とのふれあいや農業体験など体験や心の教育を重視している。移動教室で育まれた心の部分での効果や影響は、数値化しにくく、すぐに結果の出ない部分もあるが、今後参加した児童生徒や保護者の満足度などの調査を期待する。</p>
-----	---	---



事業分析シート

事業名称	子どもスキップ・学童クラブ（放課後児童健全育成）事業	担当課：放課後対策課
------	----------------------------	------------

目的	子どもスキップは、安全・安心な子どもの居場所として児童の遊ぶ時間、遊ぶ仲間及び遊ぶ空間を保障するとともに、児童が様々な活動を通して、仲間同士又は地域の大人と関わりながら、学び、心豊かに成長することに寄与する。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生の安全安心な居場所として各小学校内又は隣接地に子どもスキップを配置する。 ・保護者の就労状況と利用児童の安全安心に配慮した放課後児童健全育成事業（学童クラブ）を運営する。 ・子どもスキップ一般利用の受け入れにより、学校施設を活用した遊びや体験の場を提供する。 ・地域子ども懇談会を開催して、子どもスキップの運営に地域や関係諸機関の意見を反映させる。 ・子ども会議を開催して、子どもスキップの運営に児童の意見を反映させる。
手法	区立小学校 22 校区、それぞれの子どもスキップに放課後児童支援員（保育士・教員・社会福祉士等の資格を有し、放課後児童支援員認定資格研修を修了した者）の所長及び運営強化員（正規）、学童指導専門員、学童指導員及びスクールスキップサポーター（非常勤）、児童指導補助（臨時職員）を配置し、児童の発達に応じた遊びや行事の提供、児童に係る相談の実施、地域及び関係諸機関との連携強化を図る等の手法を用い、地域児童の健全育成及び児童福祉の増進に努める。

（単位：千円）

	事業費	特定財源	一般財源
予算 (H30)	666, 273	285, 154	381, 119
決算 (H30)	568, 371	299, 427	268, 944

所要人員 （正規）	34	所要人員 （非常勤）	111	開始時期	H16～	終了時期	—
--------------	----	---------------	-----	------	------	------	---

根拠法令等	児童福祉法、子ども・子育て支援法 社会福祉法、新・放課後子ども総合プラン	法律による 義務付け	有	必要性	有
-------	---	---------------	---	-----	---

指標	適正な指導員数の確保 子どもスキップ・学童クラブ利用需要の充足 子どもスキップまつりの実施と充実
達成度	1 職員数の推移 （R1 年度：正 34 人 非 111 人、H30 年度：正 32 人 非 103 人、H29 年度：正 31 人 非 108 人） 2 延べ利用者数の推移 （H30 年度：535, 760 人 内学童クラブ 328, 136 人、 H29 年度：541, 511 人 内学童クラブ 315, 615 人） 3 子どもスキップまつり参加者数の推移 （R1 年度：1, 104 人 H30 年度：825 人 H29 年度：1, 500 人）
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の欠員補充 ・学童クラブ利用者数増加に伴う、各小学校とのタイムシェアリングによるスペース確保 （国基準 1.65 m²/人）

	評価	判断理由
効率性	B	<p>学校施設をタイムシェアで利用し、放課後児童健全育成事業として、豊島区の全児童を対象にした効率的な運営をしている。利用スペースの確保については、同様の課題をもつ自治体の成功例の情報を収集し、参考としながら課題解決を図ることが必要である。</p> <p>喫緊の課題は、職員の欠員補充や適正な指導員数の確保が十分でないことである。この事業をより円滑に推進し、先を見越した人材確保をしていくためには、長期的な事業計画と人材育成の工夫が重要となってくる。人材については、スポーツ指導やレクリエーション指導の経験者など特殊技能をもつ経験者を任用するなど参加する子供の需要を満たす配慮を忘れないでほしい。さらに、配慮が必要な子供や日本語が十分でない外国籍の子供の対応も重要である。</p>

有効性	A	<p>利用者数が年々増加しており、中でも学童クラブの利用児童数の増加が顕著であり、学童クラブが求められていることがわかる。</p> <p>子どもスキップ事業が教育委員会に移管され、利用スペースの確保の面で学校との連携が図りやすくなっている。今後、子供たちの放課後の生活を充実させるために、今まで以上に地域社会と連携し、この事業の構築を図っていくことが重要になる。</p> <p>また、東日本大震災あるいは阪神淡路大震災クラスの地震を想定した避難訓練や保護者への引き渡し訓練など、施設を共有する小学校等と連携・協力を図りながら計画的に推進することが大切である。</p>
-----	---	---

事業分析シート

事業名称	学校施設環境改善整備補助金	担当課：学校施設課
------	---------------	-----------

目的	学校施設における防災機能の強化や教育環境の充実及び質的向上を図るため、計画的に改築・改修を行う。
内容	<p>改築・改修に際し、特に以下の点に配慮して整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校改築：少人数学習や多様な学習形態に配慮した多目的スペースの設置、防災拠点としての機能向上に資する体育館及び武道場の冷暖房、マンホールトイレ、防災井戸等の設置 ・トイレ改修：28年度～30年度で区立小・中学校全ての系統のトイレ洋式化を実施。同時に、温水洗浄機能付き便座の導入、入口の男女分離、自動照明、床の乾式化も実施
手法	改築・改修にあたっては、国の学校施設環境改善交付金交付要綱に基づき、可能な限り補助金収入を得られるよう努めている

(単位：千円)

	事業費	特定財源	一般財源
予算 (H30)	3,754,709	3,754,709	0
決算 (H30)	2,602,109	1,579,945	1,022,164

所要人員 (正規)	2	所要人員 (非常勤)	0	開始時期	H30年度	終了時期	H30年度
--------------	---	---------------	---	------	-------	------	-------

根拠法令等	学校施設環境改善交付金交付要綱	法律による 義務付け	無	必要性	有
-------	-----------------	---------------	---	-----	---

指標	<p>(1) 地震等の災害に備えるための整備</p> <p>(2) 教育環境の質的な向上を図る整備</p> <p>(3) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備</p>
達成度	<p>(1) 地震等の災害に備えるための整備 外壁剥落防止等のため、外壁改修を行った。 (清和小、長崎小、椎名町小、富士見台小、池袋小) 巢鴨北中学校では、校舎の老朽化に対応し改築工事を実施。(令和元年度竣工) 改築工事にあわせ、防災井戸、かまどベンチ、マンホールトイレ、太陽光パネル等を設置し、防災拠点としての機能強化を図る計画である。</p> <p>(2) 教育環境の質的な向上を図る整備 トイレ改修：清和小、朋有小、長崎小、富士見台小、千早小、西巢鴨中 空調改修：池袋小(保健室、音楽室等)、長崎小(PC室)、 富士見台小(図書室) 校庭改修：駒込小</p> <p>(3) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備 巢鴨北中学校の改築工事にあわせ、避難場所となる体育館を1階に配置した。またランチルームと家庭科室を校庭に面し隣接して整備することで、防災拠点機能強化を図る計画としている。その他、校庭を広く取るため校舎屋上へプール設置、武道場の新設、給食室のドライシステム化を図る整備を行う。</p>
課題	(1) 補助対象となる改築・改修については最大限交付申請を行っているが、国の予算配分により採択されない事業があり、補助金収入が得られないことがある。



	評価	判断理由
効率性	A	<p>学校施設環境改善交付金を最大限に活用しながら、改修・改築を進めている。防災拠点としての機能面では、避難住民が活用しやすい位置、広さ、居住環境など、学校業務を妨害しない構造となっている。</p> <p>学習施設としての機能については、新学習指導要領が求める「主体的・対話的で深い学び」を実現できる施設・設備となっている。また、地域住民などの外部講師を活用しての学習環境が整っていて「社会に開かれた教育課程」の具現化が十分可能な施設となっている。</p> <p>他の学校施設に同じ環境を求めるのは現段階では難しいが、本校を見本として内部の改修を行うことは可能といえよう。そういった意味で当補助金は効率性が大いにあると判断する。また、予算と決算額の落差は、工事の進行に応じた支払いであり、天候や気候により、進行に影響があったことは理解できる。</p> <p>スピードを保ちながら学校施設の計画的・効率的な改修に努めるとともに、建物のライフサイクルを伸ばす工夫も今後の課題となる。</p>

有効性	A	<p>今まで手掛けてきた改修から様々なことを学び、学校施設環境が日々向上している。特に、新校舎の建設に当たっては、学校・保護者・地域の方々の意見を最大限に取り入れるとともに、施設課の専門性も生かしながら、児童・生徒に喜ばれる校舎を建てている。</p> <p>校舎のどこからもアクセスのしやすい、図書館機能を発展させた学習情報センターを中心に置いた設計や、アクティブスペース、ほほえみホール等、クラスだけではない学年などの単位や集団、または生徒の自由な活動が保障される空間など、教育環境と生徒の生活環境の向上が期待される。</p> <p>また、ポケットパークを外門入口に設け、地域住民が行事等で利用できるようにしており、避難場所となる体育館や調理室が1階に配置され、マンホールトイレ、かまどベンチなどの設置により防災拠点としての機能が十分に図られている。</p> <p>学習施設としての有効性に関しては、それを活用する人間、特に学校職員の資質・能力に負うところが大きい。今後は指導課を中心とした教員研修や校内研究など教員の資質向上に向けた取り組みを計画的に行い、毎年その有効性を点検することで、本事業の有効性は担保されるものと考えている。</p>
-----	---	--

IV 資料等

教育に関する事務の点検・評価実施要綱

平成20年6月10日

教育長決定

改正 平成24年6月4日

改正 平成25年6月27日

改正 平成27年4月1日

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（平成19年法律第97号）の規定に基づき、教育委員会がその権限に属する事務の点検・評価及び公表について必要な事項を定めることにより、区民の視点に立った客観性や透明性の高い教育行政の推進を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において「点検・評価」とは、外部の知見を活用して教育委員会事務局が行う教育活動の執行状況を検証し、教育施策の推進に資することをいう。

(目的及び目標の設定)

第3条 課長は、毎年度ごとに課の組織の中期的方針に基づき、事務事業を取りまとめ、指標等を用いて当該方針に連なる目標を設定するものとする。

(点検・評価)

第4条 前条の規定により設定した目標の達成度及び施策の進捗状況について、点検・評価を行うものとする。

2 前項に規定する点検・評価の観点、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 効率性（実施方法とコストの視点）

(2) 有効性（設定された目標の達成度、施策実現や向上への寄与）

(点検・評価結果の活用)

第5条 点検・評価結果は教育委員会の基本方針にかかる計画の策定及び事務又は事業実施等において活用し、適切な措置を講ずるものとする。

(結果の公表)

第6条 点検・評価結果は、議会へ報告し、区民へ公表するものとする。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育部庶務課において行う。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年6月10日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年6月4日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年6月27日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

教育に関する事務の点検・評価委員会設置要綱

平成20年6月10日

教育長決定

改正 平成22年6月23日

改正 平成27年4月 1日

(設置)

第1条 教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うに際し、点検及び評価の客観性や透明性を確保するとともに、区民への説明責任を徹底するため、教育に関する事務の点検・評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価に関すること。
- (2) その他教育委員会が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員3人をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者で構成し、教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者 1人
- (2) 学校経営経験者 1人
- (3) 区民 1人

3 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

4 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

5 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代行する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は就任した年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が召集する。

2 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第6条 委員会の会議は公開とする。ただし、公開することが相当でないと委員会が認めるときは、この限りでない。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育部庶務課において行う。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成20年6月10日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年6月23日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月 1日から施行する。

令和元年度

教育に関する事務の点検・評価報告書

令和2年 2月

発行・編集

豊島区教育委員会

豊島区南池袋2-45-1

電話:03-3981-1591

事業分析シート

事業名称	I C T機器整備（学習及び校務支援システム）の推進と活用状況	担当課：庶務課 指導課
------	---------------------------------	----------------

目的	<p>児童・生徒が利用する学習環境においては、I C Tを活用した学習活動を各教科で実施することにより、児童・生徒の情報活用能力の育成を図る。また、児童・生徒がコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しみ、コンピュータで文字を入力するなどの基本的な操作や情報モラルを身に付けることを目的とする。</p> <p>教職員が利用する校務環境においては、成績処理や指導要録等を電子データ化するとともに校務支援システムを導入することにより、教員の校務負担軽減を図り、児童・生徒と向き合う時間を確保することを目的とする。</p>
内容	<p>学習環境では、タブレットパソコン、電子黒板等のI C T機器及び無線LAN環境を整備し、各教科の指導にあたり、I C T機器を活用した学習活動を充実するとともに、これらの情報手段に加え視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図る。</p> <p>校務環境では、校務支援システムを導入・運用し、教員に校務負担の軽減を図る。また、I C T支援員を活用し授業支援及び校務支援を行うことで、I C T機器や校務支援システムの一層の活用を図る。</p>
手法	<p>1. I C T機器等の整備</p> <p>(1)学習環境</p> <p>①タブレットパソコン、電子黒板、実物投影機等の整備を行う。</p> <p>②I C T機器を有効に活用できるように、校内全域で無線LAN環境を整備する。</p> <p>(2)校務環境</p> <p>①成績処理、通知表作成、出席管理などの処理ができる校務支援システムを導入する。</p> <p>②校務パソコンを整備する。</p> <p>2. I C T支援員の活用</p> <p>(1)教材作成、I C T機器の操作支援、授業の立会いなどのサポートの他、校務業務の支援を行うため、I C T支援員を各校に派遣する。</p> <p>(2)問合せに対応するためのヘルプデスクを設置し、電話での問い合わせ対応の他、必要に応じて学校を訪問して授業支援を行う。</p> <p>3. 教材等の活用</p> <p>(1)I C T機器やデジタル教材を使い、子供たち一人一人に合った学習を進める。</p> <p>(2)各校で作成した教材等を共有し、効果的・効率的な授業を進める。問合せに対応するためのヘルプデスクを設置し、電話での問い合わせ対応の他、必要に応じて学校を訪問して授業支援を行う。</p>

(単位：千円)

	事業費	特定財源	一般財源
予算 (H30)	335,528	0	335,528
決算 (H30)	298,104	0	298,104

所要人員 (正規)	2. 4	所要人員 (非常勤)	0	開始時期	—	終了時期	—
--------------	------	---------------	---	------	---	------	---

根拠法令等	・豊島区教育ビジョン 2015 ・小・中学学習指導要領（文部科学省） ・平成 30 年度以降の学校における ICT 環境の整備方針（文部科学省）	法律による義務付け	無	必要性	有
-------	--	-----------	---	-----	---

指 標	<p>「平成 30 年度以降の学校における ICT 環境の整備方針（文部科学省）」の記載事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学習 ICT 環境整備 <ol style="list-style-type: none"> (1) 大型表示装置の普通教室及び特別教室への常設 (2) 小学校及び特別支援学校の普通教室及び特別教室への実物投影機の常設 (3) 充電保管庫の必要数の配備 (4) 普通教室及び特別教室への無線 LAN の配備 (5) 学習用コンピュータの 3 クラスに 1 クラス程度の配備 2. 校務 ICT 環境整備 <ol style="list-style-type: none"> (1) 校務用コンピュータの教員 1 人 1 台環境の整備 (2) 校務用サーバの整備 (3) 統合型校務支援システムの整備 3. ICT 活用 <ol style="list-style-type: none"> (1) 各教科等における ICT の活用 (2) 校務における ICT の活用 4. その他 <ol style="list-style-type: none"> (1) 「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」への対応
達成度	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学習環境 <ol style="list-style-type: none"> (1)～(4) 平成 21 年度から平成 25 年度にかけて実施済み (5) 平成 30 年度に実施済み（それまでの約 5 人に 1 台から増設） ※平成 29 年度教育に関する事務の点検・評価報告書において、学習用コンピュータは 4 人に 1 台の割合とされていたが、児童・生徒数の増加により平成 30 年度時点では 5 人に 1 台の割合となった。 2. 校務環境 <ol style="list-style-type: none"> (1)～(3) 平成 26 年度から実施済み 3. その他 <ol style="list-style-type: none"> (1) 今年度中に対応予定 <p>「授業での活用状況」 （会議資料）資料 3-2 「アンケート結果と ICT 活用の状況」</p>
課 題	<p>国の「GIGAスクールネットワーク構想」や「クラウド・バイ・デフォルトの基本方針」等の施策により、インターネット環境の高速化、クラウド化がさらに進むことが予想される。さらに、現在は、学習環境と校務環境の分離を原則としている「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の見直しも進められており、今後、新しい学校ネットワークのモデルが示されることが想定される。</p> <p>これらの状況を踏まえ、ICT 環境のさらなる整備とともに、ICT 機器等を活用した学習をさらに進める必要がある。この際、国の補助金等で購入した電子黒板は、10 年以上前のもので、交換部品が調達できない現状があるため、これら古い機器の置き換えについて、計画的に実施する必要がある。</p> <p>また、学習活動においては、プログラミング教育やデジタルコンテンツに関する教材の効果的な活用を進める必要がある。</p>

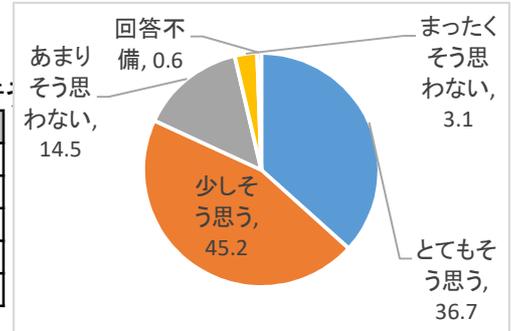
アンケート結果とICT活用の状況

平成31年度豊島区基礎的・基本的な内容の定着に関する調査

■小学6年生

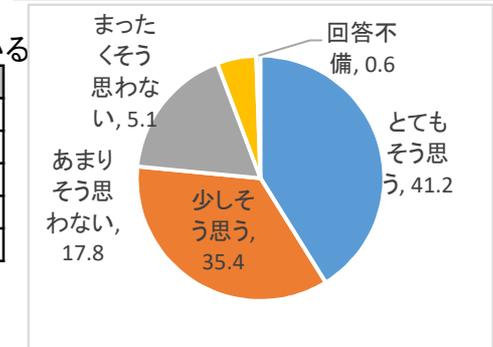
授業でよく、本や事典、インターネットなどを使って調べる活動を行

	男子	女子	合計	%
とてもそう思う	227	238	465	36.7
少しそう思う	281	291	572	45.2
あまりそう思わない	106	77	183	14.5
まったくそう思わない	32	7	39	3.1
回答不備	4	3	7	0.6



電子黒板やタブレットを活用した授業は活用しない授業よりもわかる

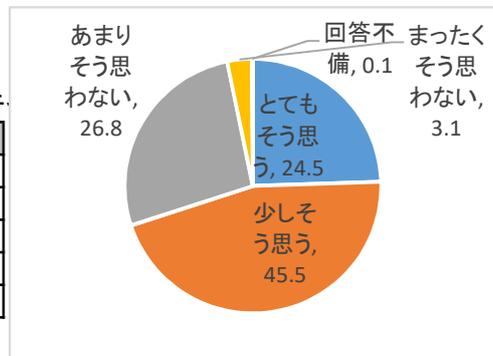
	男子	女子	合計	%
とてもそう思う	275	246	521	41.2
少しそう思う	218	230	448	35.4
あまりそう思わない	114	111	225	17.8
まったくそう思わない	39	26	65	5.1
回答不備	4	3	7	0.6



■中学3年生

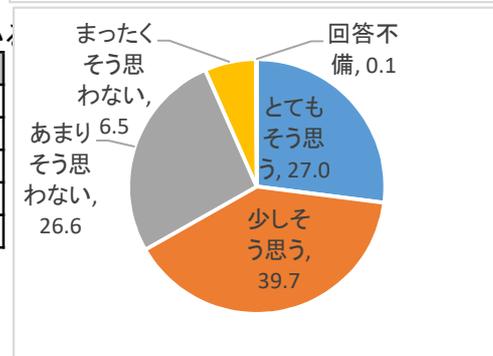
授業でよく、本や事典、インターネットなどを使って調べる活動を行

	男子	女子	合計	%
とてもそう思う	99	90	189	24.5
少しそう思う	164	188	352	45.5
あまりそう思わない	114	93	207	26.8
まったくそう思わない	14	10	24	3.1
回答不備	1	0	1	0.1



電子黒板やタブレットを活用した授業は活用しない授業よりもわか

	男子	女子	合計	%
とてもそう思う	115	94	209	27.0
少しそう思う	157	150	307	39.7
あまりそう思わない	89	117	206	26.6
まったくそう思わない	31	19	50	6.5
回答不備	0	1	1	0.1

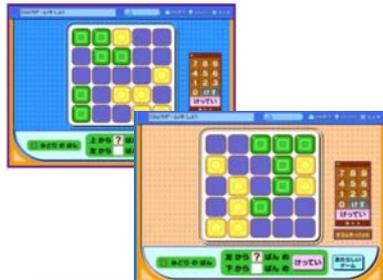


ICT利活用 授業事例 2019

学校名	豊島区立 椎名町小学校				ICTサポータ	加藤 真奈	
区分	小学校	学年	1年	実施時期	5月	授業場所	普通教室
教科	算数/数学	単元名	なんばんめ			教科書	東京書籍
活用ソフト/ コンテンツ	学習探検ナビ「じんとりゲーム1・2」				時数	2時限目 / 2時限中	
ICT機器	タブレット、大型モニタ						

本時の内容

本時の めあて	数を用いてもものの順序を正しく表すことができるようにする。
------------	-------------------------------

時間配分	授業の流れ	学習形態	画面イメージ・写真
授業準備 打合せ	<ul style="list-style-type: none"> ・なんばんめの単元で上・下・右・左から数える学習を終え、実践することで学習のめあてに到達する意図を確認。 ・2人1組でタブレットを使用するが、ログオンの復習も兼ね、1人1台のタブレットを用意し、ゲーム開始まで基本動作を確認する。 ・1人1台のタブレットを用意し、提示用タブレットを大型モニタに投影する。 		 <p style="text-align: center;">学習探検ナビ「じんとりゲーム」</p>
【導入】 -10分-	<p>めあて：「うえ・した・みぎ・ひだりから〇ばんめ」をつかってじんとりゲームをしよう。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①前時で学習したことを確認する。 ②学習探検ナビ「じんとりゲーム」の操作説明を行う。 ③2人1組にわかれ、どちらのタブレットを使用するか決め、「じんとりゲーム」をスタートする。 	全体	 <p style="text-align: center;">画面をタッチしながら操作</p>
【展開】 -30分-	<p>④ペアで「じんとりゲーム1」に取り組む。2回終わったところで、「じんとりゲーム2」にすすむ。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">【算】順序立てる思考 Level1</p> <p style="text-align: center;">①操作→結果を順序だてて 考え、伝える。</p> </div>	ペアで 考える	 <p style="text-align: center;">2人1組で会話しながら</p>
【まとめ】 -5分-	⑤「じんとりゲーム！」をやってみた感想を発表する。	全体 共有	

授業の振り返り

☑ 学校様より画像掲載の許諾を受けております

先生の声

教材の色が分かりやすく、授業内で戸惑うことがなかった。算数の授業が苦手な子供も、自分たちで意欲的に取り組んでいる様子が見られた。子供達の意欲を引き出す良い教材だと思う。今後も、機器操作にさらに慣れたところで、使い方はわかりやすく、考える時間を長くとれるような教材を使っていきたい。子供達はとても楽しく学べた。もっとやりたかったという意見が多かった。

サポータの感想

先生との打合せがとても重要であり、前時からの流れがうまくつながったと感じた。2人で1台のタブレットを使用することで、お互いの意思の確認や、わからないことを教えあう場面が多くみられた。上と下より、右と左からの理解がなかなか難しい子供がいたので、次回には注意点として今一度確認をしてから行う方がよいと思った。

ICT利活用 授業事例 2019

学校名	豊島区立 清和小学校				ICTサポーター	白鳥 久美子	
区分	小学校	学年	2年	実施時期	6月	授業場所	普通教室
教科	国語	単元名	スイミー			教科書	光村図書
活用ソフト/ コンテンツ	SKYMENU、Viscuit				時数	10時限目 / 10時限中	
ICT機器	タブレット、大型モニタ						

本時の内容

本時の めあて	スイミーの世界をプログラミングで表現する
------------	----------------------

時間配分	授業の流れ	学習形態	画面イメージ・写真
授業準備 打合せ	<p>【ご提案】 「Viscuitを利用すると、自分で描いたスイミーを動かせます。単元に沿った内容でプログラミング学習が実施できます。」と先生にご提案したところ、「是非やりましょう!」と即決していただいた。</p> <p>【打合せ】 自作のViscuitの操作マニュアルを用い、先生に操作方法をご説明しながらご自身で操作していただき、授業の進行イメージなどを話した。</p> <p>【準備】 Viscuitにアクセスするためのショートカットを個人フォルダへ配布した。</p> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【ICT利活用Point】 コンピュータを使えば、自分が描いたものを動かせる。 コンピュータは命令によって動作し、 命令が正しくないとき正しく動作しない事を知るきっかけになる。</p> </div>		 <p>Viscuitならスイミーを泳がせる</p> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【きりり★Point】 納得できるまで何回でもやり直し、目的を達成するために努力していた。Viscuitは、シンプルな操作でプログラミング的思考力を育める。</p> </div>
【導入】 -10分-	<p>①「自分が描いたスイミーをプログラミングで動かそう」と課題提示。 ②新タブレットの起動方法と自分の番号でログインするまでの操作説明。</p> <p style="border: 1px solid blue; padding: 2px; display: inline-block;">めあて : スイミーがしたことをプログラミングを使ってあらわしてみよう。</p>	全体	 <p>③思い思いにスイミーを描画</p>
【展開】 -30分-	<p>①SKYMENUを起動して「きょうざい」を開き、配布されているショートカットをダブルタップし「Viscuit」のWebサイトを開く。 ②背景色を選択し、基本画面が表示されたら、最初に先生がスイミーの描き方を説明する。 ③タッチペンを使い、子供達が各自で思い思いのスイミーを描く。 ④描いたスイミーを、海（再生エリア）に配置する。 ⑤先生が、スイミーを動かすためのプログラミングの仕方を説明する。 ⑥子供達が自分の描いたスイミーにプログラミングで動作を設定する。 ⑦海に置いたスイミーが予想とおりに動くかを確認する。 ⑧予想とおりに通りの動きにならなかった場合は、プログラミングの修正をするように先生が説明する。 ⑨もう一匹魚を描き、プログラミングしてスイミーと一緒に泳がす。 ⑩スイミーの世界になるよう、何匹も魚を海に置いて増やしていく。 ⑪SKYMENUで画面保存する。</p>	個で 考える	 <p>⑥Viscuitでプログラミング</p>
【まとめ】 -5分-	<p>スイミーを自分の目的通りに動かすためには、どのような命令をすれば良いか。また、思うような動きにならなかったら、その理由を考えて修正する。などと先生がプログラミング的思考を促す話をし、次回に活かせるようにと伝えた。</p>	全体	 <p>子供の作品を投影</p>

■ 先生の声

- ・生徒がとても意欲的に学習に取り組んでいた。タブレット操作も上手に行えていたので、これからもっと活用できると実感した。
- ・Viscuitは2年生でも馴染みやすく、直感的に操作できるプログラミングツールだと思う。次はワンステップ上の課題を設け、プログラミングに対する理解を深めていきたい。
- ・全員が操作するとネットワークがつながり難くなる。改善して欲しい。

■ サポートの感想

- ・今期初めてのタブレット授業だったが上手に操作できていた。自宅で日常的に端末を利用している子供が多いように見受けられた。
- ・個性豊かなスイミーがたくさん見られた。色や線の太さを変えるなどの操作を自ら考えて行う子供が多く、プログラミング操作もすぐにコツを掴んでいた。子供の想像性と柔軟性に改めて感心させられた。
- ・自分の描いた絵が動く大変嬉しそうだった。「前に動かすにはどうすればよいか」「早く泳がせるにはどうすればよいか」などの質問も出て、「楽しみながらプログラミングを学ぶ」という本時のめあてが達成できたように思う。

ICT利活用 授業事例 2019

学校名	豊島区立 駒込小学校				ICTサポート	中村 陽介	
区分	小学校	学年	2年	実施時期	6月	授業場所	普通教室
教科	図工/美術	単元名	ひかりのプレゼント			教科書	日本文教
活用ソフト/ コンテンツ	SKYMENU/カメラ				時数	2時限目 / 2時限中	
ICT機器	タブレット						

本時の内容

本時の めあて	<ul style="list-style-type: none"> ・材料を通して壁や床に映し出される形や色のおもしろさに気付く。 ・映し出された様子を、タブレットを使って写真を撮る。
------------	---

時間配分	授業の流れ	学習形態	画面イメージ・写真
授業準備 打合せ	前時に、ペットボトルやたまごのカップなど、透明な空き容器にマジックなどで色や模様を付けている。本時では、作成した材料に光を通し、映し出される様子をタブレットを使って撮影する。		
【導入】 -20分-	<p>タブレットの電源の付け方を確認し、自分の番号でログインする。 写真を撮る時の注意を確認し、隣同士で写真を撮る練習をする。</p> <p style="text-align: center;">めあて：うつしだされた光のようすをタブレットでさつえいして楽しもう。</p>	全体	前時で作成した材料
【展開】 -20分-	<p>2人1組になって、1人が材料を持ち光を通し、もう1人が映し出された様子をタブレットで撮影する。材料の角度を変えるなどして光の当て方を変え、映し出される様子の変化も楽しむ。</p> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【AL★Point】 ペアで取り組むことで、もっとこんな風に写真を撮りたいと、子供達が工夫する様子が見られた。</p> </div> <p>1人が終わったら役割を交代し、同様に光で映し出された映像を撮影する。</p>	ペアで 考える	
【まとめ】 -5分-	<p>撮影した写真を見て、自分が作成した映像を楽しむ。また、作品を友達同士で見せ合い、面白さや楽しさを話し合う。</p> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【比較する】 子供達がお互いの作品を見せ合い、良いところなどを話し合っていた。</p> </div>	全体 共有	映し出された ひかりのプレゼントたち

授業の振り返り

学校様より画像掲載の許諾を受けております

先生の声

- ・映し出された様子を子供達自身の力で記録に残すことができたため、子供達もよりいっそう光の様子を楽しむことができた。また、写真として残すことで、友達同士で写真を見せ合い話し合うことができ、活発な学習態度にもつながった。
- ・写真を撮ることで発生する肖像権についても触れることができ、道徳的にも良い機会となった。

サポートの感想

自分の好みの写真を撮るために、光の当て方を工夫したり、写真の撮り方を工夫したりと、子供達が色々考えて授業に取り組むことができたのではないかと感じた。また、写真に残すことで、自分の作品を見せ合ったり、鑑賞して楽しんだり、活発な雰囲気での授業になったのがとても良かったと感じた。

ICT利活用 授業事例 2019

学校名	豊島区立 池袋本町小学校				ICTサポーター	原田 亮子	
区分	小学校	学年	3年	実施時期	7月	授業場所	学習情報センター
教科	国語	単元名	本を使って調べよう			教科書	光村図書
活用ソフト/ コンテンツ	PowerPoint/提示資料「本のならび方を知ろう・調べるための本」				時数	1時限目 / 5時限中	
ICT機器	プロジェクタ、タブレット						

| 本時の内容

本時の めあて	本を使って調べる方法を知ろう。
------------	-----------------

時間配分	授業の流れ	学習形態	画面イメージ・写真
授業準備 打合せ	<ul style="list-style-type: none"> 教科書の内容を確認し、司書の先生、3年生の先生と授業内容を打合せた。 提示資料・クイズのワークシートを作成支援した。 		
【導入】 -20分-	<p>めあて：図書館の工夫を知り、本で調べる方法を知ろう。</p> <p>提示資料「本のならび方を知ろう」を見ながら、請求記号ラベル、本の分類法などを確認する。 その中で、調べるための本として図鑑、百科事典の使い方を学習する。</p>	全体	 <p style="text-align: center;">百科事典の使い方の説明</p>
【展開】 -20分-	<ul style="list-style-type: none"> 班ごとに分かれ、内容の異なる問題が書いてあるワークシート（各シート2問ずつ）を配る。 <p>【問題の一部】</p> <p>【問】夏にさく花の代表、アサガオとヒマワリの違いは何でしょう。植物図鑑で調べましょう。*ヒント、植物の本は470-479の棚にあります。 答え[] どの本で調べましたか[]</p> <p>【問】『総合百科事典ポプラディア』で「パラリンピック」を調べてみましょう。何巻・何ページにのっていますか。答え[]</p> <p>【問】『エルマーのぼうけん』R・S・ガネット/策（93ガ）ななまるコーナーにあります。エルマーがどうぶつ島に行くとき、サンドイッチはなんこもちましたか。 答え[]</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館の見取り図を見たり、分類表を見ながら本を探し、内容を確認したら答えを書き、全員そろって司書の先生、または担任の先生に答えを伝えに行く。 2問とも正解した班は次のワークシートをもらって問題に取り組む。制限時間内に同じ活動を繰り返す。 	班で 考える	 <p style="text-align: center;">ワークシートを持って調べたい本を探す</p>
【まとめ】 -5分-	<ul style="list-style-type: none"> 今日の学習活動の振り返りをする。 次時はタブレット（インターネット）を使った調べ方を学習することを確認する。 	全体	

| 授業の振り返り

☑ 学校様より画像掲載の許諾を受けております

■ 先生・司書の先生の声

4月に図書室のオリエンテーションで本の場所について説明をするが、実際に調べたい本を分類に気を付けて探して見ると、子供達の意識が違うことがわかった。2学期になると、昔の道具や大豆など調べ学習が増えていくので、本やインターネットで調べるコツを習う機会としてよかったと思う。

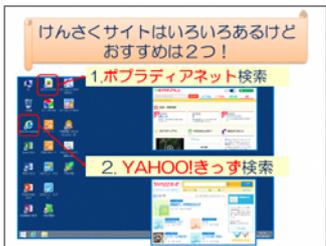
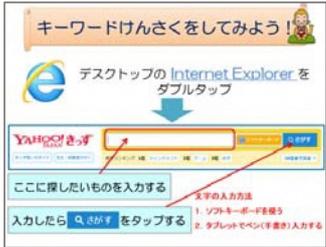
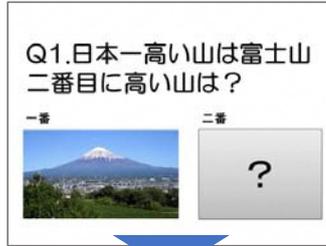
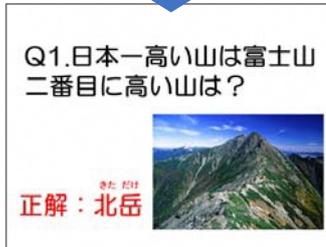
■ サポータの感想

4月より、司書の先生と教科に絡めた学習情報センターの活用法について話し合いを重ね、1学期は調べ学習を始める3年生を対象に司書教諭の先生、3年生の先生方にご相談をしながら、授業支援の話を進めてきました。授業では子供達が協力し合い考えながら調べたい本を探しながら答えを見つけ出している姿が印象的でした。8種類のワークシートを用意したが、1時間では終わらず「もっとやりたい」という声があがり、夏休みの図書室が空いている期間に取り組むことができるようになった。1学期の終わりに開催することで、夏休みの図書室利用にもつながる結果になった。2学期は他学年との関わりに取り組んでいきたい。

学校名	豊島区立 池袋本町小学校				ICTサポーター	原田 亮子	
区分	小学校	学年	3年	実施時期	7月	授業場所	学習情報センター
教科	総合的な学習の時間	単元名	インターネットの検索方法を知る			教科書	
活用ソフト/ コンテンツ	PowerPoint/提示資料「検さく名人になろう」				時数	時限目 / 時限中	
ICT機器	プロジェクタ、タブレット						

本時の内容

本時のめあて	タブレットパソコンの扱い方とインターネット検索について理解を深める。
--------	------------------------------------

時間配分	授業の流れ	学習形態	画面イメージ・写真
授業準備 打合せ	・提示資料・クイズのワークシートを作成支援した。		
【導入】 -25分-	めあて：タブレットの使い方、インターネットの検さくの仕方を学ぼう ・タブレットの部位の説明と、起動方法を確認する。 ・提示資料「検さく名人」を見ながら、タブレットを使って調べ学習をする時のコンテンツ、操作方法を学習する。	全体	
【展開】 -15分-	・提示資料のスライドに従い、ポブラディアネット/Yahoo!きっずの検索を練習する。 ・Yahoo!きっずでのカテゴリ検索/キーワード検索方法を確認する。調べたい内容を検索するときは、単語で区切って検索する。 ・「検索クイズ」に取り組む。検索する言葉に気を付けながら調べたい内容の答えを見つける。 【問題の一部】 【問】パンダのしっぽは何色でしょう。 どのような言葉で調べればいいでしょうか。 【答え】「パンダ しっぽ 色」で調べて、答えは「白」です。	個で考える	
【まとめ】 -5分-	・本とインターネットを調べる時の違いについて話し合う。	全体共有	

【きらり★Point】
検索する時は「文」で検索するのではなく、複数の「単語」に区切り、条件を絞っていくことを身につけていく。

授業の振り返り

学校様より画像掲載の許諾を受けております

先生の声

2学期から調べ学習をするが、インターネットを上手に使って検索をすることを工夫しながら学習することができて良い機会だった。単語に区切って入力する。ローマ字をまだ学習していないので、ソフトキーボードを使うなど、効率よく調べたい情報を見つけるコツを教えてもらった。2学期はリンク集なども併用しながら、本とインターネットを上手に使い分けて取り組んでいきたい。

■ サポーターの感想

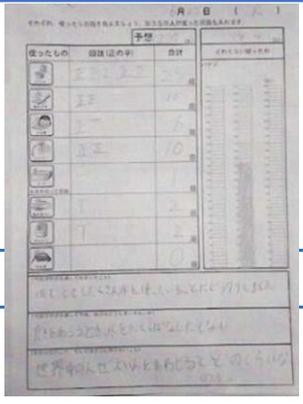
2年生のころからタブレットを活用した授業をしていたため、ログインなど基本操作には問題はなかったが、インターネットで自分が知りたい内容を探すという作業は初めてだったため、操作に戸惑う子供達も数人いた。検索するコツなどを確認しながらクイズに取り組んだが、答えを見つけた時は嬉しそうに手をあげる子供がいて、積極的に取り組む様子が見えた。振り返りでは、「検索するといろんな情報が出るので便利」「情報が多すぎるので、本の方がいい」など意見があった。本とインターネットのよさを見極めながら上手に調べ学習ができるよう、今後ご支援していきたいと思う。

ICT利活用 授業事例 2019

学校名	豊島区立 池袋第一小学校				ICTサポータ	小林 徳子	
区分	小学校	学年	4年	実施時期	6月	授業場所	普通教室
教科	社会	単元名	命とくらしをささえる水		教科書	日本文教出版	
活用ソフト/ コンテンツ	学習探検ナビ「水の使い方を考えよう」				時数	1 時限目 / 9 時限中	
ICT機器	タブレット・大型モニタ						

本時の内容

本時のめあて	ふだんの生活で、どれくらいの水を使っているのかしらべよう！
--------	-------------------------------

時間配分	授業の流れ	学習形態	画面イメージ・写真
授業準備 打合せ	<ul style="list-style-type: none"> 自分の家族が一日にどれくらいの水を使っているのか調べるためのワークシートを作成し、先生にお渡す。 子供達は、家で実際に使った水の量を調査し、ワークシートに記録する。 	個で 取り組む	 <p>学習探検ナビ「水の使い方を考えよう」</p>
【導入】 -5分-	<ul style="list-style-type: none"> 調査した結果から、一日の水の使用量はバケツ（10リットル→2リットルのペットボトル5本分）何杯分かを予想する。 今日のめあてを確認する。 	全体	
【展開】 -35分-	<p style="text-align: center;">めあて：ふだんの生活でどれくらいの水を使っているのかしらべよう！</p> <p><操作></p> <ol style="list-style-type: none"> 学習探検ナビ「水の使い方を考えよう」を開き、操作方法を確認する。 10ℓのバケツをタップして、貯水槽に水をためる。 ワークシートを見ながら、トイレや歯磨きなど、実際に使った回数をタップしていく。 	個で 取り組む	 <p>ワークシート</p>
	<p><ワークシート記入></p> <ol style="list-style-type: none"> 今日の学びを通して、わかったこと。 今日の学びを通して、自分はどうしていきたいか。 わからないこと、もしくはさらに知りたいこと。 	個で 考える	
【まとめ】 -5分-	発表する。	全体	

【AL★Point】

- ①事実の列挙
- ②具体例
- ③疑問を持つ

【子供の注目発言】
水は私たちの暮らしが豊かになるように助けてくれているんだなと思いました。

授業の振り返り

学校様より画像掲載の許諾を受けております

先生の声

自分が考えるよりもずっと大量の水を使っていることに驚きの声が上がっていた。項目をタップする度に「ジャー」という音と共に使った分の水の量が減っていく。デジタルコンテンツを活用することによって、子供達はとてもイメージが掴みやすく楽しんで取り組んでいた。ふだん何気なく使っている水の大切さと、友達との比較で水を使う量は生活の仕方によって変わること気づくことができた。

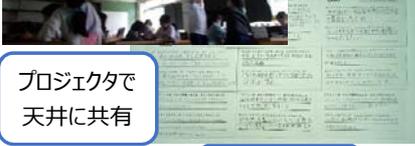
サポータの感想

わかったこととして、「こんなに使って水は無くならないのかな。大丈夫かな。」という意見から一歩進んで、「水は私たちの暮らしが豊かになるように助けてくれているんだなと思いました。」という意見も出ていた。また自分はどうしていきたいかについては、「歯磨きのときに水を出しっぱなしにしない。」などの具体例がたくさん上がっていた。「どうやって水は運ばれてくるのか？」など疑問点を持つことで、これからの学習に意欲を持って取り組むことができる。水の大切さについて深く考える良い時間となった。

ICT利活用 授業事例 2019

学校名	豊島区立 仰高小学校				ICTサポーター	猪股 陽子	
区分	小学校	学年	5年	実施時期	5月	授業場所	図工室
教科	図工/美術	単元名	デジタルアート研究室 ビスケットLABO		教科書		
活用ソフト/ コンテンツ	Viscuit				時数	1、2時限目 / 2時限中	
ICT機器	タブレット、プロジェクタ						

本時の内容

本時の めあて	ビスケットで図工室をべつの世界に変えよう。		
時間配分	授業の流れ	学習形態	画面イメージ・写真
授業準備 打合せ	<ul style="list-style-type: none"> タブレットおよびプロジェクタを図工室にセットする。 ビスケットランドのワークショップコード、を取得し黒板に記載しておく。 		
【導入】 -5分-	Viscuitランドを使って動きのある作品を作り、共有することを理解する。	全体	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">黒板の掲示</div>
	めあて : ビスケットで図工室をべつの世界に変えよう。		
【展開】 -75分-	<ul style="list-style-type: none"> Viscuitランドのワークショップを通してVisucuitの操作や動かし方を練習する。 クラスのテーマを共有し、自分で動きのある作品を作る。 プロジェクタでViscuitランドを天井に投影し、友達の作品を鑑賞する。 	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;">全体</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;">個で 考える</div>	 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;">操作中の様子</div>  <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;">プロジェクタで 天井に共有</div>
【まとめ】 -10分-	振り返りシートを書く。	個人	 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;">振り返りシート</div>

授業の振り返り

☑ 学校様より画像掲載の許諾を受けております

先生の声

共有した作品をプロジェクタで投影することで、友達に書いたものに興味を持ったり自分の作品を発展させることができる子どもが多かった。色数や濃淡の多さなど、Viscuitやコンピュータの良さを認識して描画材の代わりに道具として使いこなしつつ、普段使っている絵の具の良さにも気づいた子供もいた。

サポーターの感想

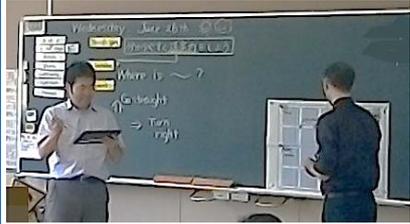
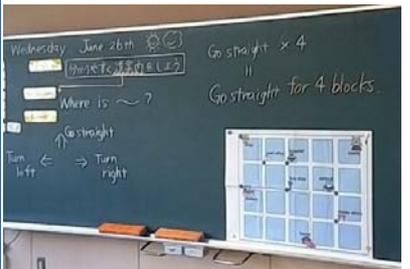
Viscuitの動きの中で「順次」の考え方を使って表現し、さらに友達と共有することで友達の考え方を知ることができるという良さを生かした内容だと感じた。高学年でもViscuitをうまく使うと、プログラミング的な思考を養うのに有効であると思う。

ICT利活用 授業事例 2019

学校名	豊島区立 富士見台小学校				ICTサポータ	飯盛 久美子	
区分	小学校	学年	6年	実施時期	6月	授業場所	普通教室
教科	外国語	単元名	道案内をしよう			教科書	We can2 (デジタルコンテンツ)
活用ソフト/ コンテンツ	Scratch				時数	2時限目 / 3時限中	
ICT機器	大型モニタ、タブレット						

本時の内容

本時のめあて	相手意識をもって、目的地への生き方を尋ねたり、わかりやすく道案内したりしようとする。
--------	--

時間配分	授業の流れ	学習形態	画面イメージ・写真
授業準備 打合せ	<ul style="list-style-type: none"> Scratchを活用した学習(コンテンツ：めいれいのじゅんばん)で、道案内の表現に慣れ親しむようにした。 授業前にタブレットを起動し、Scratchのコンテンツを準備した。 		
【導入】 -15分-	<ul style="list-style-type: none"> ALTが道案内のヒントクイズを行いながら名札を配布する。 道案内をする地図を確認する。 Activityのやり方を確認する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">めあて：わかりやすく道案内をしよう</div>	全体共有	
【展開】 -25分-	<ul style="list-style-type: none"> ●ペア(A,B)で役割を決め、目的地までの行き方を尋ねる。 ①Bは、ワークシートに道順を記入し、3つの語(Turn left, Turn right, Go straight)を用いて、声に出して案内をする。 ②Aは、案内を聞きながら、Scratchで命令ブロックの操作をし、目的地にたどりつくか確認をする。 <div style="border: 2px solid orange; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 【ICT利活用Point】 英語で正しく道案内ができたかその場で確認ができる。 </div> <ul style="list-style-type: none"> ●Activityの振り返り ・ブロックの数を発表する。 (できるだけ少ないブロックで道案内できたかどうか) ・ブロックの組み合わせ方を発表する。 (ブロックを有効活用できたかどうか) 	ペアで考える	<div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin-top: 10px; text-align: center;">Activityの様子</div> 
【まとめ】 -5分-	<ul style="list-style-type: none"> ・振り返りからわかったことを確認する。 	全体共有	

授業の振り返り

☑ 学校様より画像掲載の許諾を受けております

先生の声

・Scratchを活用することで、積極的に道案内を行うために必要な手順を考えることができた。細かいブロックの動き等は、再度確認が必要である。

サポータの感想

・ペアで行うことで、Scratchの操作だけに集中してしまうことがなく、有効的に活用することができていた。
・Scratchの命令ブロックの組み立てを何度も考えながら、より最適な道案内を考えることができていた。

ICT利活用 授業事例 2019

学校名	豊島区立 千川中学校				ICTサポータ	金城 さやか	
区分	中学校	学年	2年	実施時期	6月	授業場所	普通教室
教科	道徳	単元名	松葉づえ			教科書	光村図書
活用ソフト/ コンテンツ	ミライシード ムーブノート				時数	1時限目 / 1時限中	
ICT機器	タブレット、大型モニタ						

本時の内容

本時の めあて	「思いやり」とはどういうものかを考える
------------	---------------------

時間配分	授業の流れ	学習形態	画面イメージ・写真
授業準備 打合せ	<ul style="list-style-type: none"> ・ミライシードへのログイン方法をPowerPointで作成する。 ・ムーブノートのワークシートを作成し、配信する。 ・教室の大型モニタにムーブノートの画面を投影する。 		 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">授業の様子</div>  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">みんなの広場に共有された意見</div>
【導入】 -5分-	<ul style="list-style-type: none"> ・他者から思いやりを受けた経験をだしあう。 例：教科書を忘れたときに隣の人が見せてくれた。 学校を休んだときに、声をかけてくれた。 		
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">めあて：「思いやり」とは、どういうものだろう。</div> <ol style="list-style-type: none"> ①「松葉づえ」を朗読する。 ②配布した紙のワークシートに教材を読んで感じたことを記入する。 【発問】「誘ってくれてありがとう。」と言った大野君の感謝の言葉を「僕」が素直な気持ちで聞けなかったのはどうしてでしょうか。 【回答】かわいそうと思って誘った将棋で負けている「僕」に「ありがとう」と言われたのが不愉快だったから。 ③ムーブノートのワークシートを開き、「松葉づえ」の内容を踏まえ伊藤君の最後の言葉を考えながら、「本当の思いやり」について考えた意見を記入し「みんなの広場」に移動する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">中心発問：本当の思いやりとは何だろう。</div> <ol style="list-style-type: none"> ④自分の意見と周りの意見を比べ、一番共感できる意見に「拍手」をつける。 ⑤皆が一番共感した「思いやり」について考える。 		
【まとめ】 -5分-	今日の授業の感想を記入する。		

授業の振り返り

学校様より画像掲載の許諾を受けております

先生の声

タブレットを使用した授業が新鮮だったので、子供達の反応がとてもよかった。一度使い方を覚えてしまえばすぐに慣れて、積極的に意見が出せるようになった。皆の意見共有が簡単にできるので喜んでいて。気になった点としては、先生の画面と子供の画面に差がないので、大型モニタで投影してもあまり意味がないのではないかとことだ。先生の画面の方は、自動的に全体が映るようになるとよい。

サポータの感想

ムーブノートを使用したことによって、クラス全員の意見を簡単に共有できた。また、無記名の意見共有だったため、様々な考えが出ていたのが印象的だった。共感できる意見に「拍手機能」を使って子供達から出たどの意見に関心があるのかを視覚的に見たり、また、先生が読んで関心のある意見について「花丸機能」を使用して皆に注目してもらいたいものを表示したり、集まった考えを更に深める様子が見られた。ムーブノートが道徳の授業に有効的であることを実感した。

1. ICT 環境整備経費と主な整備内容

年度	経費(単位千円)	主な整備内容
平成 27 年度	251,895	◆校務用 ICT 機器 50 台追加配備 ◆電子黒板機能付プロジェクター設置（仰高小、富士見台小各 1 台） ◆実物投影機リース入替（全普通教室+特別教室 3 台） ◆LAN 敷設工事
平成 28 年度	239,758	◆校務用 ICT 機器 61 台追加配備 ◆電子黒板機能付プロジェクター整備（池袋本町小 28 台、池袋中 24 台、池袋第三小 23 台） ※3 校とも改築、補助金活用 ◆LAN 敷設工事
平成 29 年度	228,678	◆学習用 ICT 機器入替準備 ◆LAN 敷設工事
平成 30 年度	298,104	◆学習用タブレットパソコン 3 人／1 台に増台、全台入替え、データセンター利用に変更 ◆LAN 敷設工事
平成 31 年度 （予算）	419,357	◆電子黒板機能付プロジェクター巣鴨北中 29 台整備 ※改築 ◆校務用パソコン入替え、教育情報セキュリティ対策（二要素認証、ファイル無害化、インターネット分離等） ◆LAN 敷設工事

2. 主な ICT 整備の状況（詳細は別紙参照）

校務用 LAN／学習用無線 LAN	全校整備
校務用パソコン	正規教職員 1 人／1 台、非正規教員約 3 人／1 台（ノートパソコン）
学習用パソコン	約 3,500 台（3 人／1 台）（タブレットパソコン）
電子黒板／実物投影機	全普通教室に配備
ICT 支援員	校務支援員各校 月 2 回、学習支援員各校月 2 回 計 4 回 その他、サポートデスクを設置して上記訪問日以外の支援有
ソフト	授業で使用するソフトは全校で同じものが使える環境を整備

3. 平成 29 年度「学習用 I C T 整備・活用に関するアンケート」結果（H30.1 実施） ※全教員を対象

項目	回答の割合
授業でのタブレットの活用頻度は	1日2授業以上 ... 8.7% 2・3日で1授業 ... 19.7% 1日1授業 ... 9.8% 4～6日で1授業 ... 20.1% → 毎日使う教員は、18.5% 毎週使う教員は、58.3%
タブレットを使った授業は、使わない授業に比べて効果があるか	有 ... 89.0% 無 ... 0.8% 変わらない ... 10.2%
タブレット等の I C T 機器を活用した授業で、どのような効果があったか（複数回答）	児童生徒の興味・関心が高まった ... 91.3% 課題を的確につかむことができた ... 29.9% 知識の定着が図られた ... 20.1% 友達と対話しながら学ぶ機会が増えた ... 32.6% 論理的思考力が高まった ... 9.8% 特に感じられない ... 2.7% その他 ... 6.4%
タブレットを有効に活用できる台数は	1人1台 ... 83.7% 3人1台 ... 3.8% 2人1台 ... 10.6% 5人1台 ... 1.9% → 現行の5人1台では、台数が足りない

※タブレットパソコン増台に伴い、令和 2 年度に再調査実施予定

4. 平成 28 年度「校務支援システム導入アンケート」結果（H28.9 実施） ※全教員を対象

項目	1日あたり	作業	年間	1日平均
	(分)	日数	(分)	(分)
日誌作成	9.9	208	2,059.2	9.9
出席簿作成	6.3	208	1,310.4	6.3
児童生徒名簿作成	8.0	3	24.0	0.1
指導要録作成	20.6	4	82.4	0.4
調査書作成	9.7	25	242.5	1.2
通知表作成	16.2	15	243.0	1.2
成績処理	10.1	208	2,100.8	10.1
週案簿作成	5.7	208	1,185.6	5.7
健康診断票	5.5	8	44.0	0.2
保健室利用	2.2	208	457.6	2.2
会議等	7.9	208	1,643.2	7.9
その他（報告書作成等）				
合計	102.1		9,392.7	45.2

1日あたり軽減時間 45.2分

※ 年間授業数 208日、教員 1人あたりで算出

◆ 校務支援システムによる主な活用効果

- 効果を感じている教員の割合: 56% -

- ・時間外勤務が減少
- ・授業準備（教材研究）が増加
- ・作品やノートを見る時間が増加
- ・児童・生徒と触れ合う時間が増えた
- ・休日出勤が減少
- ・放課後の補習・部活動の指導時間が増加した

5. ICT 支援員（サポートデスク）の訪問回数

	電話対応	学校訪問	稼働日数
平成 27 年度	57	102	241
平成 28 年度	145	263	240
平成 29 年度	190	278	241
平成 30 年度	149	251	245

項目	導入年度	内容
校務用 ICT 機器	平成 26 年度～	<p>平成 26 年度 校務用パソコン 733 台【新校務 LAN】 データセンター利用（共有用パソコン 各校 3 台含む） ＜平成 26 年 4 月 8 日から、新校務 LAN に全台数切替え＞</p> <p>平成 27 年度 追加 50 台 計 783 台</p> <p>平成 28 年度 追加 61 台 計 844 台</p> <p>平成 31 年度 校務用パソコン入替え、強靱化（2 要素認証、ファイル無害化、インターネット分離等）を実施</p>
学習用 ICT 機器	平成 25 年度～	<p>平成 25 年度 小学校 22 校・中学校 3 校（平成 20 年度リースの入替） ＜池袋第二小は、平成 20 年度リースを 3 月末まで再リース＞</p> <p>平成 26 年度 中学校 5 校（平成 21 年度リースの入替）</p> <p>平成 30 年度 学習用タブレットパソコン 3 人に 1 台に増台し、全台入替え、 データセンター利用に変更しセキュリティ強化</p>
学習用 LAN	平成 14 年度～ （平成 22 年度は、平成 21 年度の補助金（繰越）を活用）	<p>【学習用 LAN 整備（平成 14 年度～22 年度）】 パソコン教室の学習用サーバへ普通教室や特別教室からでもアクセスできる環境を整備 計 31 校</p> <p>【無線 LAN 整備（平成 22 年度～）】</p> <p>平成 22 年度 小学校 13 校（※1）の普通教室</p> <p>平成 23 年度 千川中学校の普通教室</p> <p>平成 24 年度 西池袋中学校の普通・特別教室 千川中学校の特別教室</p> <p>平成 25 年度 駒込中学校・西巣鴨中学校・池袋中学校の普通・特別教室 小学校 22 校のパソコン室に固定式、普通教室に可動式無線アクセスポイントを整備</p> <p>平成 26 年度 目白小学校・巣鴨北中学校・西池袋中学校・千登世橋中学校・千川中学校・明豊中学校の普通・特別教室</p> <p>平成 27 年度～ 普通教室増による LAN 敷設工事を随時実施</p>
電子黒板機能用 タブレットパソコン	平成 24 年度	電子黒板機能用タブレットパソコン 合計 15 台 ※ 4
ICT 支援員	【校務】 平成 26 年度～ 【学習】 平成 20 年度～	<p>【校務】 各校月 2 回の訪問サポート</p> <p>【学習】 各校月 2 回の訪問サポートとサポートデスクによる電話、訪問のサポート</p>

項目	導入年度	内容
電子黒板機能付 プロジェクター	平成 24 年度～	<p>学校改築や教室改修時の工事に合わせ、電子黒板機能付きプロジェクターを設置 合計 114 台</p> <p>◆平成 24 年度 西池袋中 2 台（改築／パソコン室・可搬用）</p> <p>◆平成 25 年度 駒込小 1 台（改修／パソコン室）</p> <p>◆平成 26 年度 池袋第一小 2 台（改修／普通教室・少人数） 千早小 1 台（改修／図書室） 目白小 31 台（改築／全普通・特別教室）</p> <p>◆平成 27 年度 仰高小 1 台（改修／学習情報センター） 富士見台小 1 台（改修／パソコン室）</p> <p>◆平成 28 年度 池袋本町小 28 台（改築／全普通・特別教室） 池袋第三小 23 台（改築／全普通・特別教室） 池袋中 24 台（改築／全普通・特別教室）</p> <p>◆平成 31 年度 巣鴨北中 29 台（改築／全普通・特別教室）</p>
電子黒板機能付 デジタルテレビ		<p>平成 21 年度 原則、各校 1 台。小規模校等モデル校（7 校(※2)）は 普通教室各 1 台、その他特別教室等に配備 合計 112 台</p> <p>平成 23 年度 クラス・教員増に伴う ICT 機器の追加配備 ※3 2 台（クラス増対応分） 合計 114 台</p>
デジタルテレビ	平成 21 年度～ （平成 21 年度は、国 の補助金を活用）	<p>平成 21 年度 普通教室各 1 台、その他特別教室に配備（電子黒板機能付きデジタル テレビを配備する教室を除く） ※幼稚園の設置分除く 合計 345 台</p> <p>平成 23 年度 クラス・教員増に伴う ICT 機器の追加配備 ※3 8 台（クラス増対応分） 合計 353 台</p> <p>平成 25 年度 クラス・教員増に伴う ICT 機器の追加配備 ※3 5 台（クラス増対応分） 合計 358 台 ★電子黒板機能付テレビが製造販売終了のため、モデル校への追加配 備もデジタルテレビとした</p>
実物投影機 （書画カメラ）		<p>平成 21 年度 各学年に 1 台の合計 162 台を配付</p> <p>平成 24 年度 小学校 23 校に学級数に対して実物投影機の配当率（各学校が独自 に購入した分も含める）が 70%を超えるように 68 台を傾斜配分 合計 230 台 ★各学校に 1 台ペンタブレット付実物投影機</p> <p>平成 25 年度 全普通教室への計画的配備として小中学校に 71 台を配付 合計 301 台 ★全台ペンタブレット付実物投影機</p> <p>平成 27 年度 リース（平成 21 年度配付の入替） 合計 292 台 ★配備基準：全普通教室+特別教室 3 台</p>

※1 13 校（巣鴨小・清和小・西巣鴨小・豊成小・池袋第二小・池袋小・文成小・高南小・目白小・長崎小・椎名町小・
富士見台小・千早小）

※2 7 校（巣鴨小・西巣鴨小・朝日小・高南小・目白小・長崎小・西池袋中）

※3 電子黒板（西巣鴨小・高南小）、デジタルテレビ（朋有小・富士見台小・駒込中・千登世橋中・千川中・明豊中）

※4 西池袋中 1 台、西池袋中以外 2 台

ムーブノートを使用した授業の事例（一部抜粋）

学校名	学年	教科	内容
千川中学校	2年	技術/家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・尾瀬の教室で楽しみにしていること、給食で好きなメニューなどシートにの質問について自分の意見を入力して、みんなの広場に入力する。 ・全員が入力した内容を先生タブレットを大型モニタに投影し確認する。
長崎小学校	5年	総合的な学習の時間	学級目標の掲示方法を個別に意見を書き込み、検討する。
富士見台小学校	4年	音楽	Scratchであらかじめ作成した旋律づくりのファイルを開き、自分の好きな旋律を作成する。授業の最後に、ムーブノートを使って、本日の授業の感想を記入し、共有する。
富士見台小学校	4年	音楽	練習した合唱曲でソプラノとアルトどちらを歌いたいのか考え、理由と共にムーブノートに書く。
豊成小学校	6年	社会	ペリーが日本に来航してきた時の様子を発表ノートの資料を使って学習する。後半は、アメリカの要求を受け、開国すべきかそうでないかを、当時の將軍になった気持ちで考え、ムーブノートで賛成か反対か理由を書いて意見共有し、そのことについて話し合う。
豊成小学校	2年	道徳・特別活動・その他	ムーブノートの賛成、反対シートを使い、あいさつをすることは良いことなのかをまず考える。次に、「あいさつがきらいな王さま」を読んで、再度ムーブノートに賛成、反対の意見を提示する。賛成者、反対者それぞれ意見を発表しながら、あいさつが大切なのかを考えていく。
池袋中学校	2年	国語	<ul style="list-style-type: none"> ・物語の内容を読み取って各場面での主人公の気持ちなどを確認。 ・グループに分かれ、配布されたムーブノートのワークシートを開き、グループ内で出た意見を入力し、みんなの広場で共有した。 ・先生が類似意見を分類し、集約した。
池袋小学校	6年	道徳・特別活動・その他	ムーブノートで先生の作成されたワークシートを使用し、子供達が今までにあきらめてしまったことをアンケートで共有する。その後、道徳の教材を読み、それぞれの場面の登場人物の心情を考えながら、物事をやり遂げるために必要なものが何かを班ごとに考え、ムーブノートに共有する。
巣鴨北中学校	2年	国語	<ul style="list-style-type: none"> ・本時の目標を確認する。 ・班ごとに決定した最終案に対して問題点と対策について話し合う。 ・配信されたワークシートを開き、赤色付箋に問題点を、黄色付箋に対策を入力して班の広場に出す。 ・発表する。
池袋中学校	2年	国語	<ul style="list-style-type: none"> ・本文を読んで、妹の帰省で父親が泣いた気持ちをワークシートに書く。 ・ムーブノートを開き、父親の気持ちを付箋に入力してみんなの広場に移す。 ・先生の画面で全員の意見を表示してプロジェクトに投影。皆の意見を共有する。
千川中学校	3年1組	社会	先生がPowerPoint資料を用いて新しい人権の登場した背景を説明した後、ムーブノートを使用して今後登場しそうな新しい人権を考え、その人権に対する反対意見や社会の受け入れ方などについて子供たちが意見を共有する。

ICT利活用 授業事例 2019

学校名	豊島区立 巣鴨北中学校				ICTサポーター	原田 亮子	
区分	中学校	学年	中2	実施時期	9月	授業場所	学習情報センター
教科	国語	単元名	季節のしおり 夏		教科書	光村図書	
活用ソフト/ コンテンツ	ミライシード/ムーブノート				時数	1時限目 / 1時限中	
ICT機器	タブレット、プロジェクタ						

| 本時の内容

本時の めあて	夏の情景を描いた俳句の品評会をしよう		
時間配分	授業の流れ	学習形態	画面イメージ・写真
授業準備 打合せ	<ul style="list-style-type: none"> 付箋のワークシートを用意し、子供たちに配信する。 		
【導入】 -15分-	<ul style="list-style-type: none"> 本日の目当てを確認する。 ◆ミライシードの基本操作を覚える 夏休みの宿題で作成した俳句の中から1句選び、私のノート上で付箋に入力し広場に入れる。 広場に入った俳句の中から気に入った俳句に「拍手ボタン」を押す。 拍手の多かった順に発表をし、作者の子どもに、その句で工夫したところを発表する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">めあて：友達が作った俳句を相互評価しよう</div>	個で 考える	
【展開】 -20分-	<ul style="list-style-type: none"> ◆俳句の品評会をする。 <発問>自分が作成した俳句を広場に入れて、品評会をします。友達の作品を見て、良かった作品に「拍手」ボタンをおしましょう。また、選んだ理由を「コメント」に入力しましょう。 れんが祭（学習発表会）に掲示する俳句を付箋に入力し、広場に入れる。また、コメント欄に自分が工夫した点を記入する。 <div style="border: 2px solid orange; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 【ICT利活用Point】 子供達の作品を一覧で表示することができ、評価もすぐできるため、鑑賞に時間をかけることができる。 </div> <ul style="list-style-type: none"> 広場に入った俳句を詠み、その中から気に入った2句に「拍手ボタン」を押し、良いと思った理由をコメントに記入する。 <子供の作品>夏の夜 みんなで見上げる 光の花 <工夫点> 季語を1つにして、花火という言葉と違う言葉で表した。 <子供達からのコメント> 花火が色鮮やかできれいな様子がよくわかります。 	個で 考える	<div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">品評会</div>  <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin-top: 10px;">授業の様子</div> 
【まとめ】 -10分-	<ul style="list-style-type: none"> 拍手の多い順から発表し、句を鑑賞しながら、先生より句の良いところを説明いただきながら、確認をする。 授業プリントに授業の振り返りをする。 	全体	

事業分析シート

資料2

施策名	「豊かな人間性」の育成	
事業名称	いじめの防止対策の推進	担当課：指導課

目的	いじめは誰もがいじめに巻き込まれて被害者にも加害者にもなりうる、どんなクラスでもいじめは起こりうるということを認識し、いじめ実態調査や心理検査等を活用して児童・生徒の状況を丁寧に看取る取り組みを行う。
内容	区立小・中学校におけるいじめ認知件数は年々増加傾向にあり、からかいや小さいいやがらせ、好意から行われた言動等を含め、早期発見・早期対応に取り組む。
手法	平成26年度に策定した「豊島区いじめ防止対策推進条例」を改正し、「豊島区いじめ防止対策推進基本方針」とあわせて、いじめ撲滅に向けて取り組みを進める。 いじめの対応態勢として、重大事態への対処として教育委員会と区長部局それぞれに調査委員会を設置した。重大事態が発生した場合は、教育委員会の調査委員会が徹底した調査を行い、事実関係を明らかにする。万一、調査結果が不十分な場合や公平性・中立性に疑いがある場合は、区長の判断により、区長部局の調査委員会が再調査を行う。 心理検査「ハイパーQU」を小学校3年生以上で年2回実施し、学校生活における児童・生徒一人一人の意欲や満足感、学級集団の状況を質問紙によって測定し、児童・生徒相互の人間関係づくりに役立てる。

(単位：千円)

		事業費		特定財源		一般財源	
予算 (H30)		7,287		0		7,287	
決算 (H30)		7,111		0		7,111	
所要人員 (正規)	0.1	所要人員 (非常勤)	0	開始時期	—	終了時期	—
根拠法令等	いじめ防止対策推進法			法律による 義務付け	有り	必要性	有り

指標	<ul style="list-style-type: none"> いじめ認知件数 心理検査hyper-QU実施回数
達成度	<ul style="list-style-type: none"> いじめ認知件数は定義の変化により件数に増減があるが、撲滅を目指して取り組む。 心理検査hyper-QUは小学校3年生以上で年2回の実施を継続する。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 更なる活用充実に向けた先進的な取り組みの共有 小中連携による活用手法の検討

校内暴力・いじめ・不登校の件数

指導課

1 暴力行為の状況 (件数)

	小学校				中学校			
	対教師 暴力	生徒間 暴力	対人 暴力	器物 損壊	対教師 暴力	生徒間 暴力	対人 暴力	器物 損壊
平成 26 年度	0	0	0	0	0	0	3	0
平成 27 年度	0	1	0	2	0	1	0	1
平成 28 年度	1	1	0	0	0	0	0	0
平成 29 年度	1	0	0	0	2	2	0	0

2 いじめの認知件数と解消件数

	小学校		中学校	
	認知件数	解消件数 (解消率)	認知件数	解消件数 (解消率)
平成 26 年度	39	27 (69.2%)	6	6 (100.0%)
平成 27 年度	46	39 (84.7%)	14	13 (92.8%)
平成 28 年度	68	59 (86.7%)	11	10 (90.9%)
平成 29 年度	486	424 (87.2%)	40	40 (100.0%)

3 不登校児童・生徒数の推移

	小学校		中学校	
	人数(人)	出現率(%)	人数(人)	出現率(%)
平成 26 年度	17	0.23	75	2.79
平成 27 年度	26	0.35	83	3.09
平成 28 年度	25	0.32	70	2.67
平成 29 年度	38	0.47	97	3.82

※「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（文部科学省）」による

教育ビジョン2019より抜粋（15ページ～17ページ）

第2章 豊島区の教育をとりまく現状と課題

3子供の状況

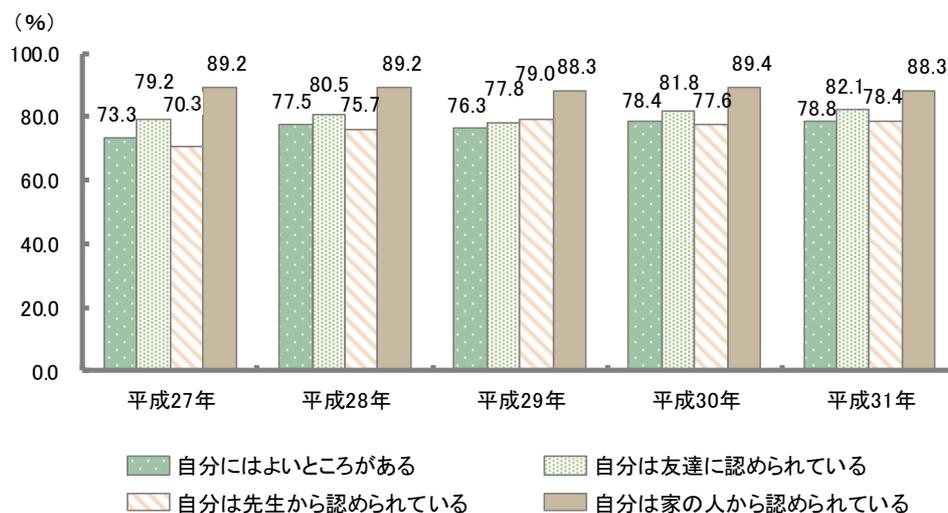
(3) 区立小・中学校におけるいじめや不登校の未然防止と発生状況

区立小・中学校におけるいじめの発生状況や不登校の児童・生徒数は、年々増加傾向にあります。豊島区では、いじめ防止や不登校対策として、未然防止に力を入れて取り組んでいます。

いじめについては、誰もがいじめに巻き込まれて被害者にも加害者にもなりうる、どんなクラスでもいじめは起こりうるということを認識し、いじめ実態調査や心理検査^{*7}等を活用して児童・生徒の状況を丁寧に看取る取り組みを行っています。さらに、からかいや小さいやがらせ、好意から行われた言動等を含め、早期発見・早期対応の取り組みに力を入れています。そして、平成26年度に作成した「豊島区いじめ防止対策推進条例」を改正し、いじめ撲滅に向けて、更なる取り組みを進めます。

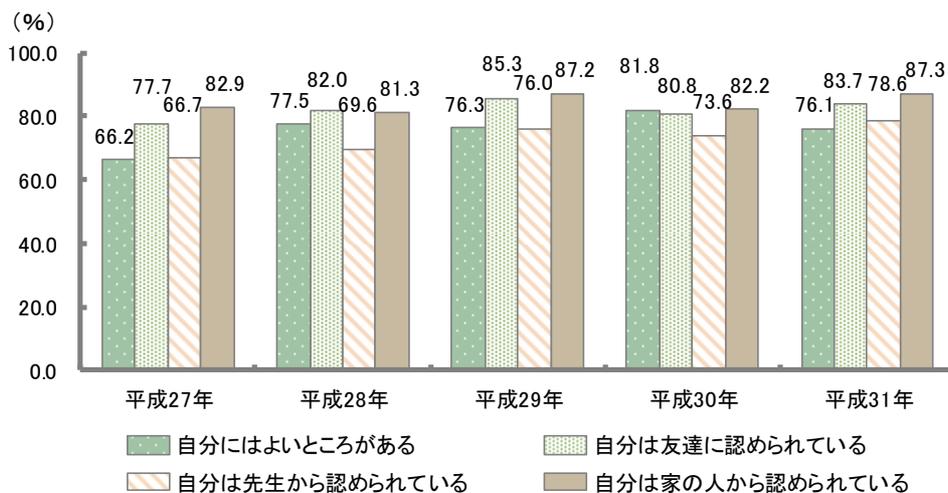
不登校の児童・生徒については、学習面での課題を抱えていたり、周囲からの冷やかしかからかい、悪口、嫌なことを言われてしまい、自分の居場所が見つからずに疎外された孤立感を「生きづらさ」と感じていたりします。このような状況が続いてしまうと、ひきこもり状態となり、改善に時間を要します。不登校の未然防止として、まず取り組むべきことは、日々の学校生活を充実させ、全ての児童・生徒が登校することを楽しいと感じさせることです。どの児童・生徒も落ち着ける場所をつくる取り組み（居場所づくり）、全ての児童・生徒が活躍できる場面をつくる取り組み（絆づくりのための場づくり）を行っています。1日、2日、児童・生徒が学校を休んだだけでも、不登校の予兆であるにとらえ、初期の段階で児童・生徒の状況に応じた働きかけを適切に行うことが重要であるという認識をもって指導に当たっています。

図表15 児童の自己肯定感、自己有用感の推移【小学校】



出典:豊島区基礎的・基本的な内容の定着に関する調査における意識調査（6年生・各年度）

図表 16 児童の自己肯定感、自己有用感の推移【中学校】

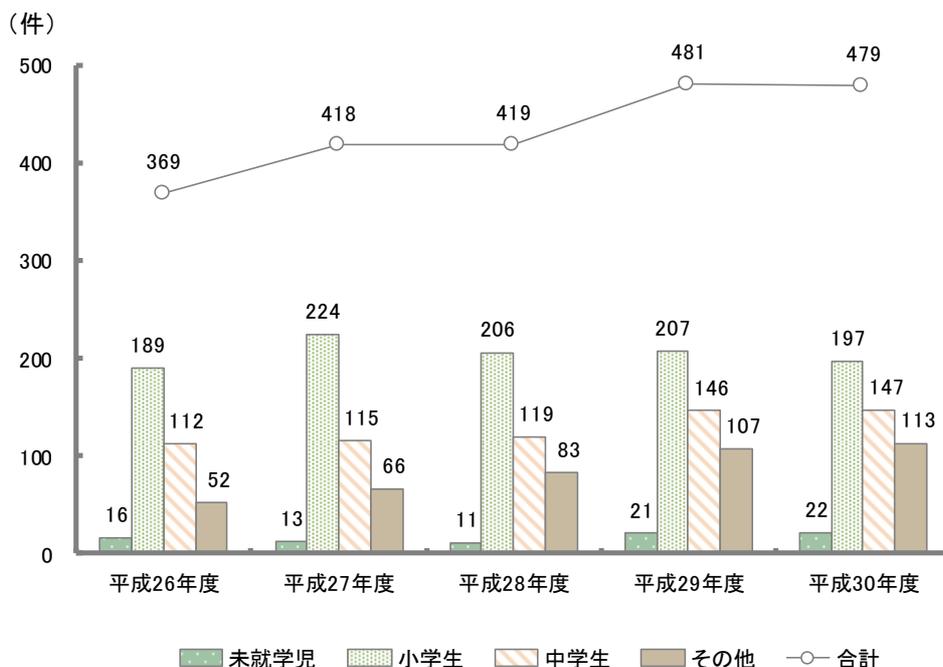


出典:豊島区基礎的・基本的な内容の定着に関する調査における意識調査(3年生・各年度)

(4) 豊島区教育センターにおける相談事業等の推移

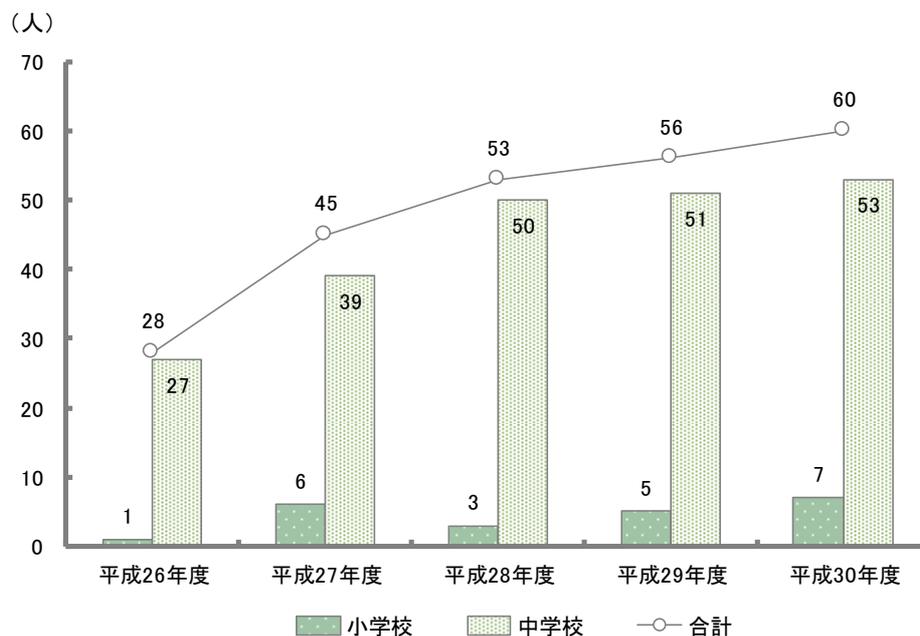
子供の成長発達に伴って生じる様々な問題や悩みについて助言する「教育相談」のほか、不登校児童・生徒のための「適応指導教室」への入級児童・生徒数、児童・生徒の福祉に関する支援を行う「スクールソーシャルワーカー^{※8}」の活用数など、年々相談事業の活用は増加しています。

図表 17 「教育相談」来所相談件数の推移



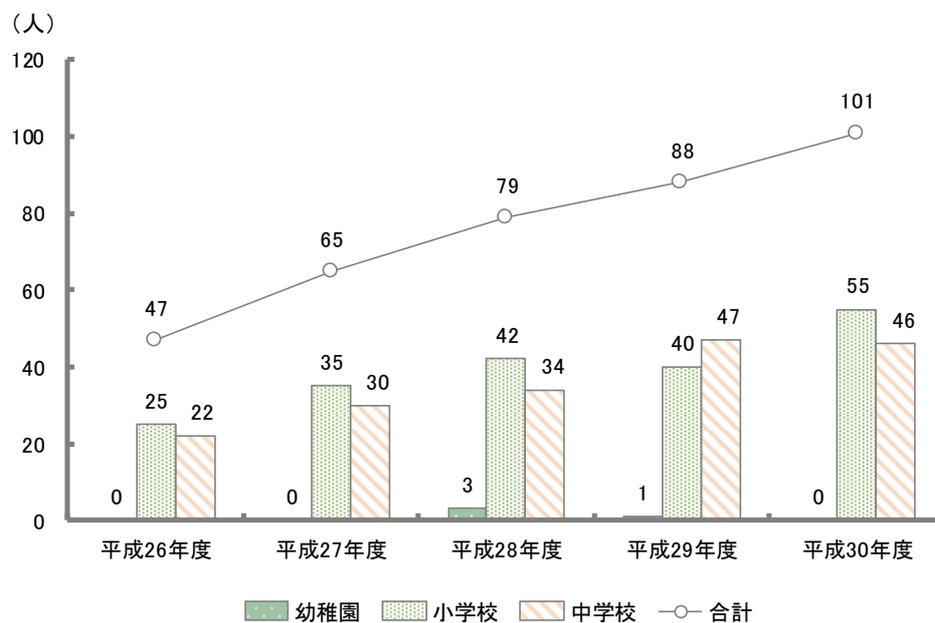
出典：豊島区教育センター資料

図表 18 「適応指導教室」入級児童・生徒数の推移



出典：豊島区教育センター資料

図表 19 「スクールソーシャルワーカー※8活用事業」申請・支援者人数の推移



出典：豊島区教育センター資料

令和元年度 心理検査 (Hyper-QU) の結果について

傷害行為 認知群	学校生活 満足群
学校生活 不満足群	非承認群

心理検査 第1回 令和元年 4月
第2回 令和元年 10月

小3～6 5,518人
中1～3 2,371人 実施

	第1回 (%)			
	学校生活 満足群	学校生活 不満足群	傷害行為 認知群	非承認群
小3	46	22	16	16
小4	49	23	11	17
小5	56	19	8	17
小6	56	18	9	17
中1	57	19	8	15
中2	57	18	9	17
中3	58	21	10	11

	第2回 (%)			
	学校生活 満足群	学校生活 不満足群	傷害行為 認知群	非承認群
小3	50	22	14	14
小4	51	22	9	18
小5	53	20	9	19
小6	60	16	7	17
中1	56	18	12	15
中2	59	17	9	15
中3	57	19	12	12

【本区の傾向】



◎ 「満足型の集団」の割合が多い。

- * 「満足型の集団」= 学級内のルールとリレーションが同時に確立している状態
学級内にルールが内在しており、その中で、児童・生徒は主体的に生きいきと活動している。
児童・生徒同士のかかわり合いや発言が積極的になされている。



▼ 「荒れ始めの集団」の傾向が見られる

- * 「荒れ始めの集団」= 学級内のルールとリレーションの確立が緩む状態
学級に肯定的になれず、自分の不安を軽減するために他者を批判したり、同調するなどのマイナス面が見られる。

【課題の解消に向けて】

- 心理検査の結果を活用した生徒指導の在り方を学ぶ教員研修の実施
- 各校の教員が定期的に、生徒指導を振り返ることができる機会の設定 (チェックシート等の例示)

事業分析シート

資料3

施策名	小・中学校の移動教室の実施	
事業名称	小学校移動教室等実施／中学校移動教室等実施	担当課：学務課

目的	宿泊を伴う共同生活により、規律ある生活態度を身につけさせ、豊かな自然の中で、社会科学理科等の実地学習をする。また、登山等により健康の増進及び体力の増進を図る目的をもって、移動教室、林間学校を開設している。					
内容	【平成30年度実施状況】					
	区分	事業名 (施設名)	所在地	対象学年	実施期間	在籍児童・生徒数(人)
	小学校	山中湖移動教室 (秀山荘・民営)	山梨県南都留郡 山中湖村平野2505	4年	9月5日～10月23日 (1泊2日)	1,374
		立科林間学校 (女神湖ペンション村・ 蓼科荘・民営)	長野県北佐久郡立科町 大字芦田八ヶ野周辺	5年	7月21日～8月4日 (2泊3日)	1,348
		日光移動教室 (ホテル花の雫他・民営)	栃木県日光市湯元2549他	6年	5月8日～7月15日 (2泊3日)	1,315
		特別支援学級秩父移動教室 (宮本の湯・民営)	埼玉県秩父郡 小鹿野町長留495-1	特別支援 学級 3～6年	5月10日～5月11日 (1泊2日)	42
	中学校	中学校スキー教室 (ホテルアンピエント蓼科他・ 民営)	長野県北佐久郡立科町大字 芦田八ヶ野女神湖975他	1年	1月23日～2月5日 (2泊3日)	817
		尾瀬移動教室 (尾瀬高原ホテル・民営)	群馬県利根郡 片品村戸倉329	2年	6月13日～7月6日 9月5日～9月14日 (2泊3日)	717
		みなかみ移動教室 (ホテル千の谷他・民営)	群馬県利根郡 みなかみ町湯原701他	2年	9月5日～9月7日 (2泊3日)	81
		特別支援連立立科移動教室 (清瀬市立立科山荘)	長野県北佐久郡 立科町大字芦田八ヶ野1068	特別支援 学級 (全)	10月3日～10月5日 (2泊3日)	32
手法	<p>教育委員会では、移動教室・林間学校・自然教室の交通費全額を公費負担している。また、民営の施設を利用するため宿泊料の一部を公費負担している。</p> <p>なお、実施に際しては、予めしおりを配付するなど、事前学習を行い、より効果的な事業となるよう工夫している。</p>					

(単位：千円)

	事業費		特定財源		一般財源		
予算 (H30)	137,845,000		0		137,845,000		
決算 (H30)	127,621,789		0		127,621,789		
所要人員 (正規)	1.0	所要人員 (非常勤)	0.0	開始時期	昭和34年 (小6日光)	終了時期	—
根拠法令等	文部科学省の小・中学校学習指導要領に 旅行・集団宿泊的行事の記載あり			法律による 義務付け	なし	必要性	有

指 標	移動教室の参加率				
達成度	年度	28	29	30	
	小学校参加率%	98.7	98.0	97.7	
	中学校参加率%	94.3	94.9	94.9	
課 題	<p>小学校、中学校とも参加率の高い数値で推移している。 オリンピックとパラリンピックが開催される2020年度はバスの確保が厳しくなる。実施日程をずらすなどの対策を実施する予定である。 一方、慢性的な課題ではあるが、自治体が保有する公営宿泊施設の減少に伴い、自治体間における民間宿泊施設確保の競争が激しくなっている。</p>				

事業分析シート

資料4

施策名	子どもスキップの運営	
事業名称	子どもスキップ・学童クラブ（放課後児童健全育成）事業	担当課：放課後対策課

目的	子どもスキップは、安全・安心な子どもの居場所として児童の遊ぶ時間、遊ぶ仲間及び遊ぶ空間を保障するとともに、児童が様々な活動を通して、仲間同士又は地域の大人と関わりながら、学び、心豊かに成長することに寄与する。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生の安全安心な居場所として各小学校内又は隣接地に子どもスキップを配置する。 ・保護者の就労状況と利用児童の安全安心に配慮した放課後児童健全育成事業（学童クラブ）を運営する。 ・子どもスキップ一般利用の受け入れにより、学校施設を活用した遊びや体験の場を提供する。 ・地域子ども懇談会を開催して、子どもスキップの運営に地域や関係諸機関の意見を反映させる。 ・子ども会議を開催して、子どもスキップの運営に児童の意見を反映させる。
手法	区立小学校22校区、それぞれの子どもスキップに放課後児童支援員（保育士・教員・社会福祉士等の資格を有し、放課後児童支援員認定資格研修を修了した者）の所長及び運営強化員（正規）、学童指導専門員、学童指導員及びスクールスキップサポーター（非常勤）、児童指導補助（臨時職員）を配置し、児童の発達に応じた遊びや行事の提供、児童に係る相談の実施、地域及び関係諸機関との連携強化を図る等の手法を用い、地域児童の健全育成及び児童福祉の増進に努める。

(単位：千円)

		事業費		特定財源		一般財源	
予算 (H30)		666,273		285,154		381,119	
決算 (H30)		568,371		299,427		268,944	
所要人員 (正規)	34	所要人員 (非常勤)	111	開始時期	H16～	終了時期	
根拠法令等	児童福祉法、子ども・子育て支援法 社会福祉法、新・放課後子ども総合プラン			法律による 義務付け	有り	必要性	有り

指標	適正な指導員数の確保 子どもスキップ・学童クラブ利用需要の充足 子どもスキップまつりの実施と充実
達成度	1 職員数の推移 (R1年度：正34人 非111人、H30年度：正32人 非103人、H29年度：正31人 非108人) 2 延べ利用者数の推移 (H30年度：535,760人 内学童クラブ 328,136人、H29年度：541,511人 内学童クラブ 315,615人) 3 子どもスキップまつり参加者数の推移 (R1年度：1,104人 H30年度：825人 H29年度：1,500人)
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の欠員補充 ・学童クラブ利用者数増加に伴う、各小学校とのタイムシェアリングによるスペース確保 (国基準1.65㎡/人)

●学童クラブ各施設別定数と現在の入所児童数、職員体制(定数、SS、常勤・非常勤等)(平成27年度～令和元年度)

※平成31年4月1現在

学童クラブ名	受入限度人数(定員)					児童の数					登録人数					待機児童数					職員体制														
																					定数					常勤職員					非常勤職員 ※()はスクール・スキップサポーターの人数				
	年度	27	28	29	30	元	27	28	29	30	元	27	28	29	30	元	27	28	29	30	元	27	28	29	30	元	27	28	29	30	元				
1 仰高	104	104	104	104	104	71	76	77	70	65	78	82	80	75	67						5	7	7	7	6	1	1	2	1	1	4	6	4	4	4
2 駒込	103	103	103	103	105	65	72	75	80	89	75	79	80	85	93						6	6	7	7	8	2	2	1	1	2	4	4	5	5	5 (1)
3 巣鴨	73	73	73	73	73	55	63	58	55	60	60	64	61	59	63						5	5	6	6	6	1	1	1	1	1	4	4	5	4	4
4 清和	110	110	110	110	110	83	73	81	93	89	89	91	90	101	99						7	9	9	10	10	2	2	2	2	2	5	6	6	5	7 (1)
5 西巢鴨	102	102	102	102	102	45	53	64	62	63	51	68	68	66	73						7	7	8	8	8	2	1	1	1	1	5	6	6	6	6 (1)
6 豊成	69	69	69	69	92	57	67	59	61	67	59	63	63	65	70						5	5	6	7	7	1	1	1	2	2	4	4	4	4	4
7 朋有	158	158	158	158	158	96	91	103	102	96	101	103	109	106	99						8	7	8	9	9	1	1	2	2	2	7	6	5	5	6 (1)
8 朝日	88	88	88	88	88	30	30	38	37	40	31	40	41	39	44						4	4	5	6	6	1	1	1	1	1	3	3	3	4	4
9 池袋第一	128	128	128	128	128	83	89	67	65	63	96	73	71	68	62						7	8	7	7	6	1	1	1	1	1	6	7	5	5	4
10 池袋本町	100	142	142	180	218	95	124	125	155	151	103	135	137	160	165						8	10	5	6	13	2	2	1	1	3	6	8	7	6	8 (1)
11 池袋第三	71	98	98	137	137	56	55	84	103	111	62	83	89	109	121						6	6	10	13	10	2	2	2	3	2	4	4	4	5 (1)	7 (1)
12 池袋	67	67	67	67	67	56	48	34	29	46	60	37	38	30	48						5	5	7	8	6	1	1	2	2	2	4	4	4	4	3
13 南池袋	109	109	109	109	120	83	74	93	98	102	86	105	102	104	109						7	8	9	9	9	2	2	2	2	2	5	6	6	5	6 (1)
14 高南	80	80	95	95	95	48	51	72	73	79	50	68	72	77	83						5	6	6	7	7	1	1	1	1	1	4	5	5	5	5 (1)
15 目白	86	125	125	125	125	88	100	111	96	98	99	122	120	106	103						7	8	9	9	9	1	2	2	2	2	6	5	6	5	5 (1)
16 長崎	76	128	128	128	128	68	68	54	57	54	74	60	59	58	57						6	7	7	6	6	1	1	1	1	1	5	7	5	6	5 (1)
17 要	105	105	105	105	105	83	89	93	81	81	88	101	99	87	90						7	6	7	9	9	1	1	2	2	2	6	5	5	5	6 (1)
18 椎名町	69	69	69	107	107	56	55	62	73	84	56	63	65	76	85						5	5	6	6	7	1	1	1	1	1	4	4	4	3	5
19 富士見台	71	71	71	71	71	48	63	57	58	61	48	59	59	59	62						5	5	6	6	6	1	1	1	1	1	4	4	4	4	4
20 千早	135	135	135	135	135	59	70	72	67	60	63	77	75	71	62						6	5	7	6	6	2	2	1	1	1	4	3	5	4	4
21 高松	115	115	115	115	115	87	105	96	100	99	96	105	103	107	105						7	7	8	8	8	1	1	2	2	2	6	6	5	5	4
22 さくら	70	70	70	108	108	61	60	66	78	73	66	70	69	82	79						5	5	6	7	7	1	1	1	1	1	4	4	5	4	5 (1)
合計	2,089	2,249	2,264	2,417	2,491	1,473	1,576	1,641	1,693	1,731	1,591	1,748	1,750	1,790	1,839	-	-	-	-	-	133	141	156	167	169	29	29	31	32	34	104	111	108	103 (1)	111 (12)

* H28年8月から池袋本町児童館が子どもスキップ池袋本町に移行。

* 児童館学童クラブでは定員を設けていたが、スキップ移行に伴い各学童クラブの受入限度数はなくなってきた。しかし、平成27年度から子ども・子育て新制度導入に伴い、国の基準(専用区画面積1.65㎡に1人)に基づいて新たに定員を設けている。

* 登録人数のうち、毎日利用する児童の人数に、一時的に利用する児童の平均利用人数を加えた「児童の数」が定員を超えていないため、待機児童は発生していない。

障害児数(現員)・障害児申込数・障害児受入れ学校名と定員数

※平成31年4月1日現在

障害児数(現員)

障害児申込数(元年度) 54人 ※通級に通う要配慮児童含む

障害児受入れ施設名・・・仰高・駒込・巣鴨・清和・西巢鴨・朋有・朝日・池袋第一・池袋本町・池袋第三・高南・長崎・要・高松

障害児受入れ定員数は特に設けていない

●学童クラブ各施設別の施設面積(コア・セカンド・その他(多目的室等))(平成27年度～令和元年度)

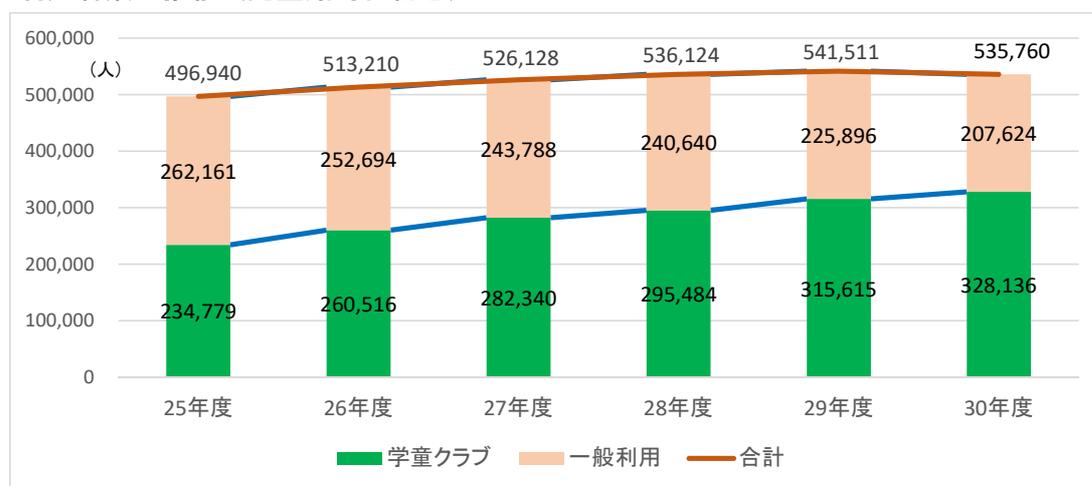
※平成31年4月1現在

学童クラブ名	施設面積																								
	コアスペース(m ²)					セカンドスペース(m ²)					サードスペース(m ²)										合計(m ²)				
年度	27	28	29	30	元	27	28	29	30	元	27	28	29	30	元	27	28	29	30	元					
1 仰高	82.45	82.45	82.45	82.45	82.45	90.56	90.56	90.56	90.56	90.56											173.01	173.01	173.01	173.01	173.01
2 駒込	63.00	44.27	44.27	44.27	44.27	63.00	63.00	63.00	63.00	63.00	児童会室 63.00	生活科室 63.00	生活科室 63.00	生活科室 63.00	学習情報センター 67.50	189.00	170.27	170.27	170.27	174.77					
3 巣鴨	63.00	46.68	46.68	46.68	46.68	63.00	63.00	63.00	63.00	63.00	面接室他 12.00	面接室他 12.00	休憩室 12.00	休憩室 12.00	休憩室 12.00	138.00	121.68	121.68	121.68	121.68					
4 清和	61.47	61.47	61.47	61.47	61.47	59.14	59.14	59.14	59.14	59.14	本の部屋 21.80	本の部屋 21.80	本の部屋 21.80	本の部屋 21.80	本の部屋 21.80	142.41	181.67	181.67	181.67	181.67					
5 西巣鴨	63.47	63.47	63.47	63.47	63.47	43.37	43.37	43.37	43.37	43.37	和室 63.00	和室 63.00	和室 63.00	和室 63.00	和室 63.00	169.84	169.84	169.84	169.84	169.84					
6 豊成	64.00	50.57	50.57	50.57	50.57	64.00	64.00	64.00	64.00	64.00						家庭科室 96.00	128.00	114.57	114.57	210.57					
7 朋有	120.14	120.14	120.14	120.14	120.14	141.63	141.63	141.63	141.63	141.63						261.77	261.77	261.77	261.77	261.77					
8 朝日	64.00	50.74	50.74	50.74	50.74	96.00	96.00	96.00	96.00	96.00						160.00	146.74	146.74	146.74	146.74					
9 池袋第一	63.00	53.88	53.88	53.88	53.88	157.50	157.50	157.50	157.50	157.50						220.50	211.38	211.38	211.38	211.38					
10 池袋本町	104.30	104.30	89.74	89.74	89.74	49.78	49.78	71.66	71.66	71.66				多目的室 74.00	多目的室I 62.69	つながりホール 198.95	154.08	154.08	161.40	298.09	360.35				
11 池袋第三	66.00	51.99	73.54	73.54	73.54	66.00	66.00	89.56	89.56	89.56			プレールーム 74.00	さくらルーム 63.81	さくらルーム 63.81	132.00	117.99	237.10	226.91	226.91					
12 池袋	63.00	48.60	48.60	48.60	48.60	63.00	63.00	63.00	63.00	63.00						126.00	111.60	111.60	111.60	111.60					
13 南池袋	91.00	91.00	91.00	91.00	91.00	90.00	90.00	90.00	90.00	90.00						少人数教室 126.45	181.00	181.00	181.00	307.45					
14 高南	87.00	70.51	70.51	70.51	70.51	63.00	87.00	87.00	87.00	87.00						150.00	157.51	157.51	157.51	157.51					
15 目白	70.00	70.00	70.00	70.00	70.00	73.00	73.00	73.00	73.00	73.00		和室 30.36	和室 64.00	和室 64.00	和室 64.00	143.00	173.36	207.00	207.00	207.00					
16 長崎	63.00	63.00	63.00	63.00	63.00	63.00	63.00	63.00	63.00	63.00		家庭科室 85.50	家庭科室 85.50	家庭科室 85.50	家庭科室 85.50	126.00	211.50	211.50	211.50	211.50					
17 要	83.13	83.13	83.13	83.13	83.13	91.06	91.06	91.06	91.06	91.06						174.19	174.19	174.19	174.19	174.19					
18 椎名町	61.10	51.90	51.90	51.90	51.90	63.00	63.00	63.00	63.00	63.00				多目的室(和室) 63.00	多目的室(和室) 63.00	124.10	114.90	114.90	177.90	177.90					
19 富士見台	63.00	54.96	54.96	54.96	54.96	63.00	63.00	63.00	63.00	63.00						126.00	117.96	117.96	117.96	117.96					
20 千早	66.00	66.00	66.00	66.00	66.00	63.00	63.00	63.00	63.00	63.00	生活科室 94.50	家庭科室 94.50	家庭科室 94.50	家庭科室 94.50	家庭科室 94.50	223.50	223.50	223.50	223.50	223.50					
21 高松	63.43	55.82	55.82	55.82	55.82	74.32	74.32	74.32	74.32	74.32	むかし館 61.04	むかし館 61.04	むかし館 61.04	多目的室兼学習室 61.04	多目的室兼学習室 61.04	198.79	191.18	191.18	191.18	191.18					
22 さくら	64.00	53.78	53.78	53.78	53.78	63.00	63.00	63.00	63.00	63.00				生活科室 63.00	生活科室 63.00	127.00	116.78	116.78	179.78	179.78					
合計	1,589	1,439	1,446	1,446	1,446	1,663	1,687	1,733	1,733	1,733	315	409	517	633	1,059	3,568	3,596	3,757	4,009	4,298					

施設概要等

No.	施設名	形態	開設時期	学童クラブ定員 (31.4.1現在)
1	仰高	敷地内型	平成22年4月	104名
2	駒込	校舎内型	平成19年4月	105名
3	巢鴨	校舎内型	平成17年4月	73名
4	清和	隣接型	平成21年4月	110名
5	西巢鴨	隣接型	平成17年4月	102名
6	豊成	敷地内型	平成25年11月	92名
7	朋有	敷地内型	平成19年2月	158名
8	朝日	校舎内型	平成17年7月	88名
9	池袋第一	校舎内型	平成20年4月	128名
10	池袋本町	校舎内型	平成28年8月	218名
11	池袋第三	敷地内型	平成19年4月	137名
12	池袋	校舎内型	平成25年10月	67名
13	南池袋	隣接型	平成16年4月	120名
14	高南	校舎内型	平成18年4月	95名
15	目白	校舎内型	平成26年10月	125名
16	長崎	校舎内型	平成22年4月	128名
17	要	敷地内型	平成24年4月	105名
18	椎名町	校舎内型	平成20年4月	107名
19	富士見台	校舎内型	平成18年4月	71名
20	千早	校舎内型	平成27年4月	135名
21	高松	校舎内型	平成17年4月	115名
22	さくら	校舎内型	平成17年7月	108名
合計				2,491名

利用者数の推移（児童館時代含む）



事業分析シート

資料1

施策名	学校施設環境改善整備補助金	
事業名称	学校施設環境改善整備補助金	担当課：学校施設課

目的	学校施設における防災機能の強化や教育環境の充実及び質的向上を図るため、計画的に改築・改修を行う。
内容	改築・改修に際し、特に以下の点に配慮して整備を行う。 ・学校改築：少人数学習や多様な学習形態に配慮した多目的スペースの設置、防災拠点としての機能向上に資する体育館及び武道場の冷暖房、マンホールトイレ、防災井戸等の設置 ・トイレ改修：28年度～30年度で区立小・中学校全ての系統のトイレ洋式化を実施。同時に、温水洗浄機能付き便座の導入、入口の男女分離、自動照明、床の乾式化も実施
手法	改築・改修にあたっては、国の学校施設環境改善交付金交付要綱に基づき、可能な限り補助金収入を得られるよう努めている。

(単位：千円)

		事業費		特定財源		一般財源	
予算 (H30)		3,754,709		3,754,709		0	
決算 (H30)		2,602,109		1,579,945		1,022,164	
所要人員 (正規)	2	所要人員 (非常勤)	0	開始時期	H30年度	終了時期	H30年度
根拠法令等	学校施設環境改善交付金交付要綱			法律による義務付け	なし	必要性	あり

指標	(1) 地震等の災害に備えるための整備 (2) 教育環境の質的な向上を図る整備 (3) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備
達成度	(1) 地震等の災害に備えるための整備 外壁剥落防止等のため、外壁改修を行った。 (清和小、長崎小、椎名町小、富士見台小、池袋小) 巣鴨北中学校では、校舎の老朽化に対応し改築工事を実施。(令和元年度竣工) 改築工事にあわせ、防災井戸、かまどベンチ、マンホールトイレ、太陽光パネル等を設置し、防災拠点としての機能強化を図る計画である。 (2) 教育環境の質的な向上を図る整備 トイレ改修：清和小、朋有小、長崎小、富士見台小、千早小、西巣鴨中 空調改修：池袋小(保健室、音楽室等)、長崎小(PC室)、富士見台小(図書室) 校庭改修：駒込小 (3) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備 巣鴨北中学校の改築工事にあわせ、避難場所となる体育館を1階に配置した。またランチルームと家庭科室を校庭に面し隣接して整備することで、防災拠点機能強化を図る計画としている。その他、校庭を広く取るため校舎屋上へプール設置、武道場の新設、給食室のドライシステム化を図る整備を行う。
課題	(1) 補助対象となる改築・改修については最大限交付申請を行っているが、国の予算配分により採択されない事業があり、補助金収入が得られないことがある。